

令和4年度（2022年度）

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算
および基金運用状況審査意見書
ならびに

財政健全化・経営健全化審査意見書

彦根市監査委員

総目次

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算および基金運用状況審査意見書 . . . 1

彦根市財政健全化審査意見書 9 2

彦根市経営健全化審査意見書 9 6

令和 4 年度（2022 年度）

彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算
および基金運用状況審査意見書

彦 監 委 第 6 5 号

令和 5 年(2023 年)9 月 1 日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 森 田 充

令和 4 年度(2022 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算

および基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 4 年度(2022 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類ならびに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された令和 4 年度(2022 年度)彦根市基金運用状況を示す書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第1章	審査の対象	1
第2章	審査の期間	1
第3章	審査の方法	1
第4章	審査の結果	1
第5章	決算の状況	2
総括		2
1	概 要	2
2	一般会計	4
3	特別会計	4
4	財政構造	5
一般会計		11
1	概 要	11
2	歳 入	11
3	歳 出	31
特別会計		39
1	国民健康保険事業	39
2	休日急病診療所事業	41
3	農業集落排水事業	42
4	介護保険事業	43
5	後期高齢者医療事業	45
財産に関する調書		47
第6章	基金運用状況	50
第7章	む す び	51
第8章	決算審査資料	57

注 記

- 1 本文中および表中の金額は、原則として千円単位とし、千円未満は四捨五入した。そのため、差額または合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、原則として合計が100となるよう調整しているが、合計が一致しない場合もある。

令和4年度(2022年度)彦根市一般会計・特別会計 歳入歳出決算および基金運用状況審査意見書

第1章 審査の対象

1 一般会計および特別会計

令和4年度(2022年度)彦根市一般会計歳入歳出決算

令和4年度(2022年度)彦根市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度(2022年度)彦根市休日急病診療所事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度(2022年度)彦根市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度(2022年度)彦根市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度(2022年度)彦根市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

2 基金

令和4年度(2022年度)彦根市土地開発基金運用状況

第2章 審査の期間

令和5年(2023年)7月3日から同年8月28日まで

第3章 審査の方法

令和4年度(2022年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類について、関係諸帳簿、証書類と照合を行うとともに、例月現金出納検査、定期監査の結果も参考にし、計数の正確性および予算の執行が適正で効率的になされているか否か等について、通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

第4章 審査の結果

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。また、当年度予算は、所期の目的に向け経済的・効率的に執行されたものと認められた。なお、今後の事務執行に当たっては、第7章「むすび」において記述した事項について特に留意されたい。

第5章 決算の状況

総 括

1 概 要

令和4年度は、一般会計と特別会計を合わせた予算現額 76,140,343 千円に対して、決算総額は歳入 76,015,807 千円、歳出 73,315,419 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 2,700,388 千円である。

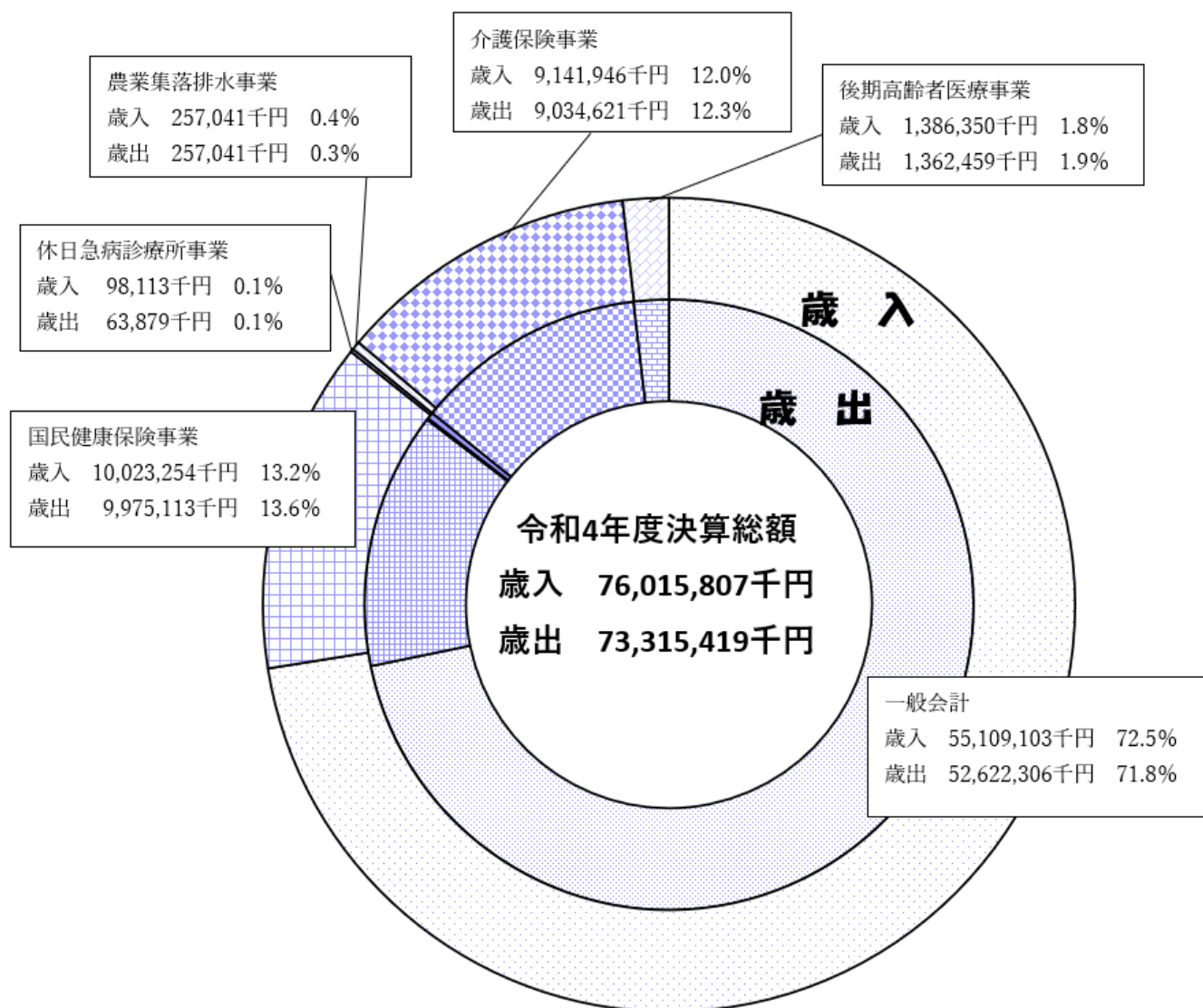
形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源 169,944 千円を差し引いた実質収支額は 2,530,444 千円である。

当年度実質収支額から前年度実質収支額 2,463,300 千円を差し引いた単年度収支額は 67,144 千円の黒字である。

一般会計および特別会計の決算総額は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		歳 入	歳 出	歳入歳出 差 引 額 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源		実 質 収支額	単年度 収支額
					繰越明許 費繰越額	事故繰越 し繰越額		
一 般 会 計		55,109,103	52,622,306	2,486,797	169,944	0	2,316,853	64,515
特 別 会 計	国民健康 保険事業	10,023,254	9,975,113	48,141	0	0	48,141	△67,144
	休日急病 診療所業 事	98,113	63,879	34,234	0	0	34,234	34,231
	農業集落 排水事業	257,041	257,041	0	0	0	0	0
	介護保険 事業	9,141,946	9,034,621	107,325	0	0	107,325	32,380
	後期高齢 医療業 事	1,386,350	1,362,459	23,891	0	0	23,891	3,162
	小 計	20,906,704	20,693,113	213,591	0	0	213,591	2,629
合 計		76,015,807	73,315,419	2,700,388	169,944	0	2,530,444	67,144



歳入歳出の決算総額には、一般会計と特別会計との間における繰入繰出額 2,407,018 千円が含まれている。これらを差し引いた純計決算額は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			純計収支額
	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	
一般会計	55,109,103	0	55,109,103	52,622,306	2,407,018	50,215,288	4,893,815
特別会計	20,906,704	2,407,018	18,499,686	20,693,113	0	20,693,113	△2,193,427
合 計	76,015,807	2,407,018	73,608,789	73,315,419	2,407,018	70,908,401	2,700,388

2 一般会計

一般会計の決算総額は、歳入 55,109,103 千円、歳出 52,622,306 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 2,486,797 千円であり、前年度の形式収支額 2,363,528 千円に比べ 123,269 千円(5.2%)増加している。また、翌年度へ繰り越すべき財源 169,944 千円(繰越明許費繰越額 169,944 千円)を差し引いた実質収支額は 2,316,853 千円である。

当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 2,252,338 千円を差し引いた単年度収支額は 64,515 千円の黒字である。また、この単年度収支額に当年度に係る財政調整基金の増減額と当年度は実施していないが地方債の繰上償還額を加えた実質単年度収支は 508,662 千円の黒字である。

3 特別会計

特別会計(5 会計)の決算総額は、歳入 20,906,704 千円、歳出 20,693,113 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 213,591 千円であり、前年度の形式収支額 210,962 千円に比べ 2,629 千円(1.2%)増加している。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額の 213,591 千円である。

当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 210,962 千円を差し引いた単年度収支額は 2,629 千円の黒字である。

4 財政構造（普通会計）

地方自治体の財政構造の分析には普通会計が用いられる。普通会計は一般会計と収益事業以外の特別会計とを合算したものであり、会計の範囲が異なる各自治体の財政構造を統一的に把握するために用いられる区分である。彦根市の場合、普通会計に含まれる特別会計は休日急病診療所事業特別会計のみである。普通会計における性質別歳出の内訳および主な財政指標は以下のとおりである。

（１）歳出決算額の性質別状況

普通会計歳出決算額の性質別状況は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
義 務 的 経 費	25,683,394	46.9	24,124,746	45.8	△1,558,648	△6.1
人 件 費	8,522,173	15.6	8,272,842	15.7	△249,331	△2.9
扶 助 費	13,474,459	24.6	11,969,369	22.7	△1,505,090	△11.2
公 債 費	3,686,762	6.7	3,882,535	7.4	195,773	5.3
投 資 的 経 費	7,601,523	13.9	7,795,773	14.8	194,250	2.6
普通建設事業費	7,601,523	13.9	7,795,773	14.8	194,250	2.6
そ の 他 の 経 費	21,448,439	39.2	20,737,682	39.4	△710,757	△3.3
物 件 費	8,296,938	15.2	9,047,691	17.2	750,753	9.0
補 助 費 等	5,180,157	9.5	5,356,615	10.2	176,458	3.4
繰 出 金	3,636,489	6.6	3,703,816	7.0	67,327	1.9
そ の 他	4,334,855	7.9	2,629,560	5.0	△1,705,295	△39.3
計	54,733,356	100.0	52,658,201	100.0	△2,075,155	△3.8

（注）本表は、令和 4 年度地方財政状況調査（決算統計）を基に作成している。

義務的経費は 24,124,746 千円で、前年度に比べ 1,558,648 千円(6.1%)減少している。歳出総額に占める割合は 45.8%で最も多く、前年度に比べ 1.1 ポイント低くなっている。

義務的経費の減少は、公債費が 195,773 千円(5.3%)増加したものの、人件費が 249,331 千円(2.9%)、扶助費が 1,505,090 千円(11.2%) 減少したことによるものである。

公債費の増加は、臨時財政対策債のほか、近年借入を行った廃棄物処理施設整備事業債や防災体制整備事業債などの市債の償還が開始したことによるものである。

人件費の減少は、退職者人数の減少により退職手当が 124,273 千円(22.7%)減少したほか、人事院勧告に伴う期末手当支給月数の引き下げにより正規職員に係る期末手当が 103,590 千円(13.9%)、また新型コロナウイルスワクチン接種事業の規模縮小に伴い時間外勤務手当が

37,282 千円(10.1%)減少したことなどによるものである。

扶助費の減少は、保育士・幼稚園教諭等を対象とした処遇改善により施設型給付費等支給事業に係る保育所運営費委託料等が 214,092 千円(7.9%)、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が 477,700 千円(皆増)増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金が 1,891,250 千円(99.6%)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金が 415,400 千円(56.8%)減少したことによるものである。

投資的経費は 7,795,773 千円で、前年度に比べ 194,250 千円(2.6%)増加している。歳出総額に占める割合は 14.8%で、前年度に比べ 0.9 ポイント高くなっている。

投資的経費の増加は、普通建設事業費が 194,250 千円(2.6%)増加したことによるものである。これは、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業が 1,151,524 千円(35.5%)、彦根市民会館解体工事に係る彦根市民会館管理運営事業が 243,628 千円(69.5%)、本庁舎耐震化整備事業が 131,558 千円(皆減)減少したものの、ごみ焼却場長寿命化改修工事に係るごみ焼却場整備事業が 854,541 千円(皆増)、同定期的修繕工事等に係るごみ焼却場一般管理事業が 129,820 千円(68.9%)、彦根中学校校舎増築事業が 294,245 千円(5,648.8%)、金亀公園整備事業(金亀公園連絡橋負担金を除く)が 255,839 千円(397.5%)、大黒川外河川改良事業が 137,043 千円(100.6%)、受変電設備等の改修工事に係る彦根市立図書館大規模改修事業が 64,305 千円(皆増)したことなどによるものである。

その他の経費は 20,737,682 千円で、前年度に比べ 710,757 千円(3.3%)減少している。歳出総額に占める割合は 39.4%で、前年度に比べ 0.2 ポイント高くなっている。

その他の経費の減少は、物件費が 750,753 千円(9.0%)、補助費等が 176,458 千円(3.4%)、繰出金が 67,327 千円(1.9%)増加したものの、その他の内、積立金が 1,613,914 千円(47.8%)、維持補修費が 113,537 千円(37.0%)減少したことによるものである。

物件費の増加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業が 219,572 千円(37.6%)、燦ぱれす管理運営事業が 37,975 千円(皆減)減少したものの、ふるさと彦根応援寄附事業が 206,472 千円(67.1%)、電子計算機の賃借料等に係る行政情報化事業が 123,504 千円(22.1%)、可燃物処分委託料等に係るごみ焼却場整備事業が 354,972 千円(皆増)、キャッシュレス決済ポイント還元事業が 152,066 千円(51.3%)、備品購入等に係る彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業が 156,889 千円(4,691.7%)増加したことなどによるものである。

補助費等の増加は、営業時間短縮等協力金が 94,717 千円(皆減)、病院事業会計負担金が 70,048 千円(10.4%)、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担金が 56,184 千円(18.0%)、下水道事業会計負担金が 50,584 千円(2.1%)、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る報償費が 48,974 千円(71.3%)減少したものの、ひこねっこ応援臨時給付金が 183,230 千円(皆増)、令和 3 年度国庫補助金の精算に伴う返還金に係る子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の償還金、利子及び割引料が 110,488 千円(皆増)、農業経営継続緊急支援事業補助金が 43,637 千円(皆増)、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金が 33,769 千円(284.1%)、水道事業会計負担金が 27,951 千円(143.6%)、土地改良区に係る水利施設管理強化事業補助金が 25,626 千円(皆増)、彦根城世界遺産登録推進協議会負担金が 15,700 千円(168.8%)、保育所

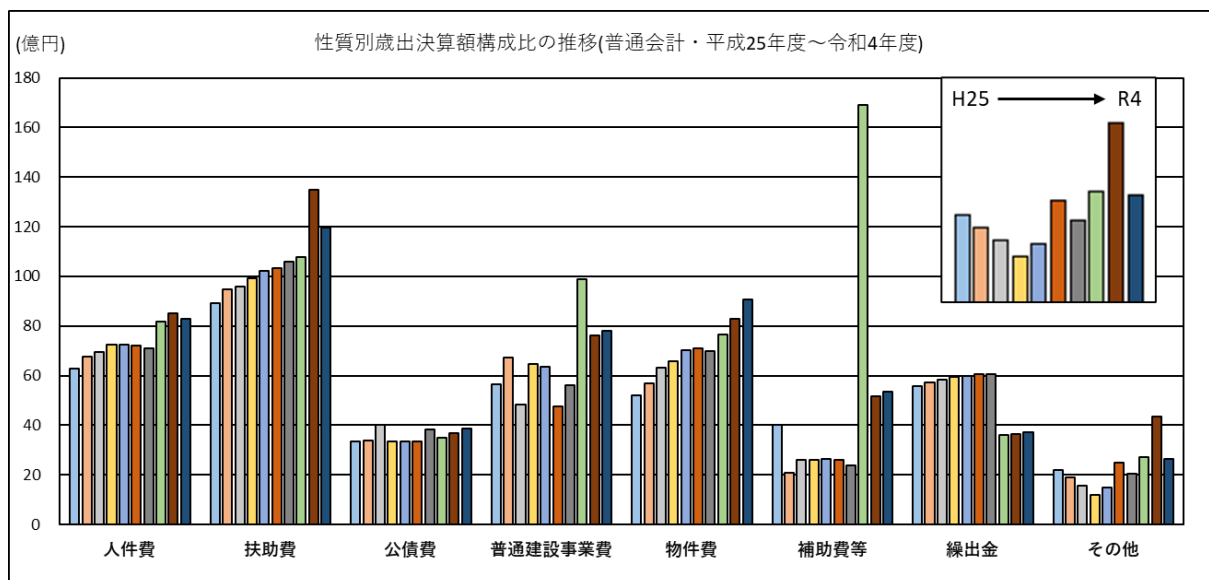
等新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金が 14,700 千円(皆増)、医療機関等物価高騰対策給付金が 13,210 千円(皆増)したことなどによるものである。

繰出金の増加は、農業集落排水事業特別会計繰出金が 8,486 千円(4.3%)減少したものの、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金が 39,704 千円(3.8%)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金が 16,819 千円(7.1%)、介護保険事業特別会計繰出金が 14,578 千円(1.0%)増加したことなどによるものである。

積立金の減少は、各積立額について、庁舎整備基金が 54,245 千円(激増)、ひこにゃん活動基金が 16,703 千円(25.6%)、地域づくり推進事業基金が 14,569 千円(27.2%)増加したものの、財政調整基金が 1,150,582 千円(48.9%)、減債基金が 199,997 千円(100.0%)、新型コロナウイルス感染症対策支援基金が 130,408 千円(99.6%)、一般廃棄物処理施設整備基金が 99,980 千円(96.4%)、職員退職手当基金が 98,842 千円(88.1%)減少したことなどによるものである。

維持補修費の減少は、除雪業務委託料が 100,995 千円(50.8%)減少したことなどによるものである。

(注) 前年比増加率が 10,000%を超える場合は激増と表記している。



(2) 財政力指数

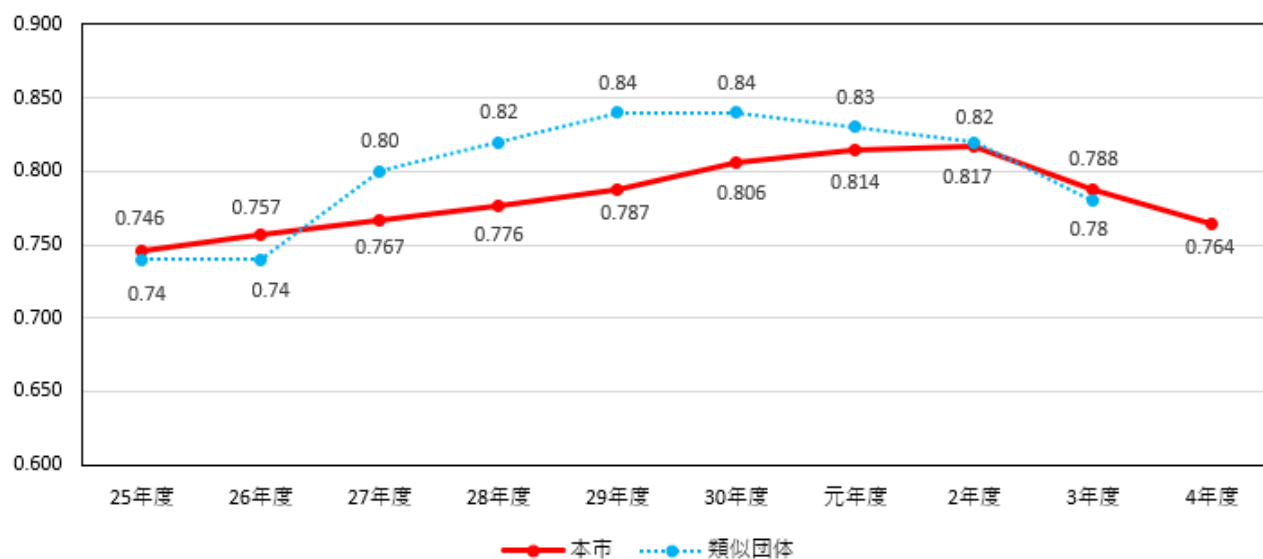
財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去3か年度の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政力が強いと判断できる。この指数が「1」を超えると、財源に余裕があると判断され普通交付税は交付されず、「1」未満の場合は、財源に余裕がないと判断され交付される。

令和4年度(単年度)の財政力指数は、前年度に比べ基準財政収入額が780,507千円(5.3%)、基準財政需要額が966,391千円(4.8%)増加した結果、0.744となった。令和2年度から当年度までの3か年度平均である財政力指数は0.764となり、前年度の0.788から0.024ポイント低くなっている。なお、当該指数は平成25年度から令和2年度まで8年連続で上昇していたが、単年度財政力指数が大きく下落したため、令和3年度から下降に転じており、前年度類似団体指数と同様の動きとなっている。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基準財政収入額① (千円)	15,353,290	15,742,946	14,842,326	15,622,833
基準財政需要額② (千円)	18,851,044	19,457,806	20,045,116	21,011,507
財政力指数(単年度)①÷②	0.814	0.809	0.740	0.744
財政力指数(3か年平均)	0.814	0.817	0.788	0.764
〈参考〉類似団体指数	0.83	0.82	0.78	—

(注)類似団体指数は、総務省の「類似団体別市町村財政指数表」に基づく(以下同じ)。

財政力指数の推移



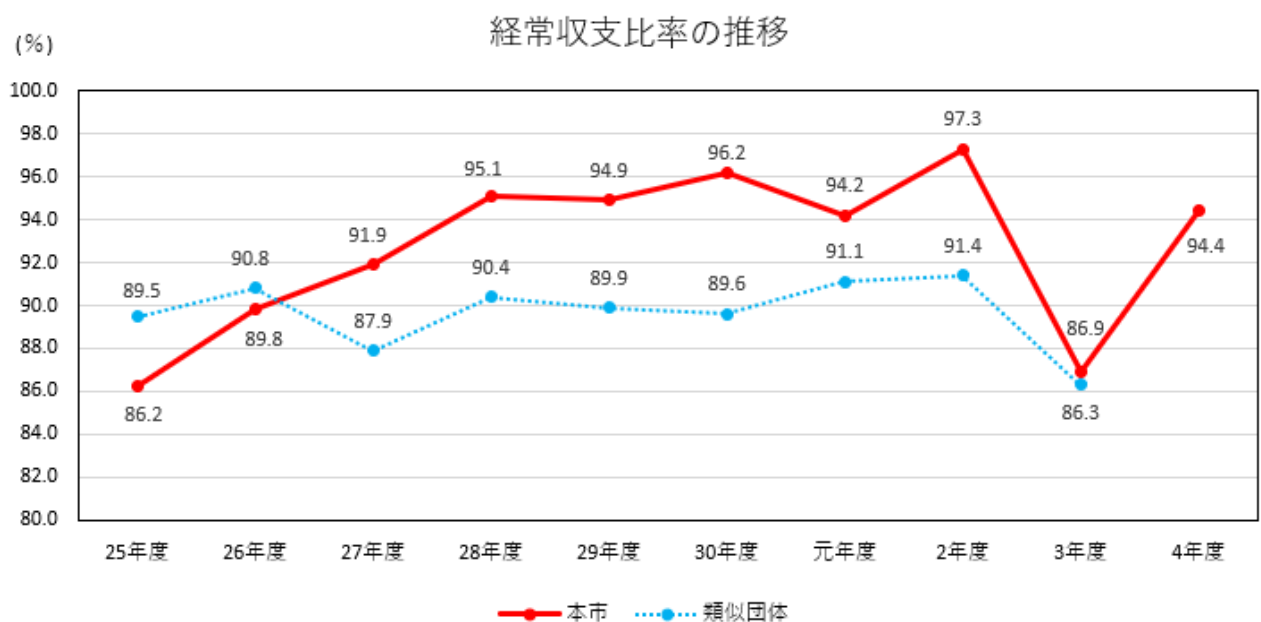
(3) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費等の経常的経費に、市税や普通地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されているかを示すものである。この比率が低いほど経常的一般財源に余裕があり、臨時的経費に充てられるので、財政構造が弾力性に富んでいると判断できる。

当年度の比率は94.4%で、前年度に比べ7.5ポイント上昇し大幅な悪化となっており、平成23年度以降10年間ににおける最高値であった令和2年度には及んでいないものの、市財政の硬直化が顕著に表れる結果となった。昨年度の臨時財政対策債償還基金費の創設等に伴う大幅増加からの減少が懸念された普通地方交付税を一定確保し、市税収入も大きく増加した一方、臨時財政対策債が大幅に減少したことに加え、物件費や補助費等へ充当する一般財源が大きく増加したことにより比率が悪化し、前年度類似団体指数を大きく上回っている。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常的経費充当一般財源 ①	24,310,652	24,405,350	25,610,959
経 常 一 般 財 源 ②	23,275,260	25,531,669	26,452,248
減収補てん債特例分 ③	130,811	0	0
臨時財政対策債 ④	1,575,242	2,552,856	669,037
経常収支比率 $\frac{①}{②+③+④} \times 100$	97.3	86.9	94.4
<参考> 類似団体指数	91.4	86.3	—



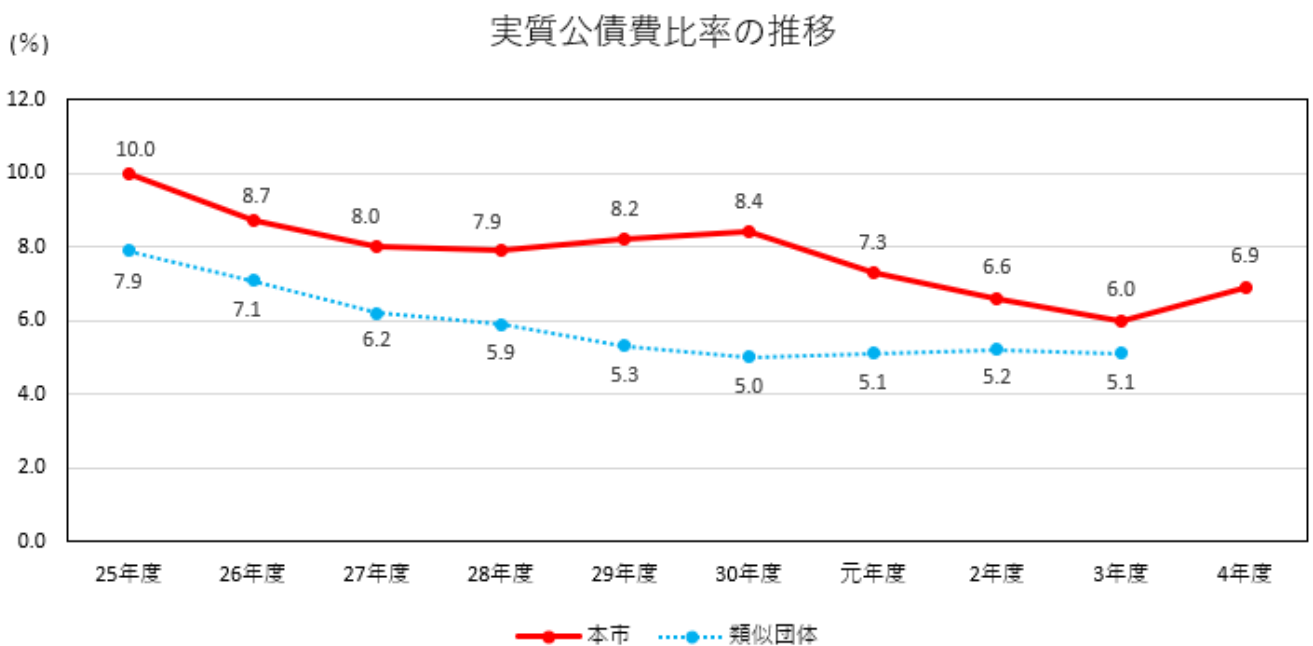
(4) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費等による財政負担の程度を示す指標で、公債費および実質的に公債費に相当する費用に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合であり、当年度を含む過去3か年度の平均値が用いられる。この比率は、財政健全化判断比率の4指標のひとつであり、18%を超えると市債の発行に県知事の許可を要し、25%以上になると市債の発行を制限される。平成21年度まで18%を超えていたものの、その後は低下傾向が続いていたが、当年度は6.9%で前年度に比べ0.9ポイント悪化している。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
元 利 償 還 金 等 ①	6,435,532	6,441,706	6,801,296
特 定 財 源 ②	1,083,212	1,024,226	1,092,716
基準財政需要額算入公債費等 ③	3,986,076	3,995,173	3,906,544
標 準 財 政 規 模 ④	25,379,344	26,658,768	25,831,868
実質公債費比率(単年度) $\frac{①-(②+③)}{④-③} \times 100$	6.4	6.3	8.2
実 質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均)	6.6	6.0	6.9
〈参考〉 類 似 団 体 指 数	5.2	5.1	—

(注) 元利償還金等①には公債費類似経費(公営企業債の償還に対する一般会計からの繰出金等)を含む。



一 般 会 計

1 概 要

一般会計の決算状況は、予算現額 54,994,746 千円に対して

歳 入 決 算 額	55,109,103 千円
歳 出 決 算 額	52,622,306 千円
歳 入 歳 出 差 引 額	2,486,797 千円

である。予算現額は、当初予算額 49,769,000 千円に補正予算額 3,756,592 千円および前年度からの繰越予算額 1,469,154 千円を合計したもので、当初予算額より 10.5%増加している。

歳入決算額の予算現額に対する比率(収入率)は 100.2%であり、歳出決算額の予算現額に対する比率(執行率)は 95.7%である。

予算現額および歳入・歳出決算額の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額		歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 差 引 額 (B)-(C)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$	執行率 $\frac{(C)}{(A)}$
	金額 (A)	指数	金額 (B)	指数	金額 (C)	指数			
令和 4 年度	54,994,746	80.6	55,109,103	85.9	52,622,306	83.3	2,486,797	100.2	95.7
令和 3 年度	57,582,587	84.4	57,090,546	88.9	54,727,018	86.7	2,363,528	99.1	95.0
令和 2 年度	68,247,919	100.0	64,191,045	100.0	63,149,253	100.0	1,041,792	94.1	92.5

(注) 指数は、令和 2 年度を 100 とする。

2 歳 入

歳入の決算状況は、予算現額 54,994,746 千円に対して

調 定 額	55,717,234 千円
収 入 済 額	55,109,103 千円
不 納 欠 損 額	64,884 千円
収 入 未 済 額	543,247 千円

であり、款別の状況は次表のとおりである。

款別収入状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額		過不足額 (B) - (A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率		
市 税	18,091,772	32.9	18,667,759	33.9	575,987	103.2
地 方 譲 与 税	288,010	0.5	294,321	0.5	6,311	102.2
利 子 割 交 付 金	20,000	0.0	9,075	0.0	△10,925	45.4
配 当 割 交 付 金	51,000	0.1	90,573	0.2	39,573	177.6
株式等譲渡所得割交付金	60,000	0.1	71,670	0.1	11,670	119.5
法 人 事 業 税 交 付 金	206,000	0.4	336,437	0.6	130,437	163.3
地 方 消 費 税 交 付 金	2,137,000	3.9	2,698,798	4.9	561,798	126.3
ゴルフ場利用税交付金	6,000	0.0	9,152	0.0	3,152	152.5
環 境 性 能 割 交 付 金	34,000	0.1	44,976	0.1	10,976	132.3
地 方 特 例 交 付 金	132,191	0.3	134,475	0.2	2,284	101.7
地 方 交 付 税	6,004,921	10.9	6,253,155	11.3	248,234	104.1
交通安全対策特別交付金	13,796	0.0	10,292	0.0	△3,504	74.6
分 担 金 及 び 負 担 金	365,400	0.7	359,881	0.7	△5,519	98.5
使用料及び手数料	1,090,123	2.0	1,095,278	2.0	5,155	100.5
国 庫 支 出 金	9,821,011	17.9	9,498,063	17.2	△322,948	96.7
県 支 出 金	3,360,685	6.1	3,225,828	5.9	△134,857	96.0
財 産 収 入	168,042	0.3	193,448	0.3	25,406	115.1
寄 附 金	1,006,595	1.8	929,878	1.7	△76,717	92.4
繰 入 金	1,665,698	3.0	1,352,346	2.5	△313,352	81.2
繰 越 金	2,363,528	4.3	2,363,528	4.3	0	100.0
諸 収 入	1,598,237	2.9	1,571,733	2.9	△26,504	98.3
市 債	6,510,737	11.8	5,898,437	10.7	△612,300	90.6
歳 入 合 計	54,994,746	100.0	55,109,103	100.0	114,357	100.2

収入済額は、予算現額に対して 114,357 千円の超過である。収入率は 100.2%で、前年度に比べ 1.1 ポイント増加している。

収入済額の主なものは、市税 18,667,759 千円、国庫支出金 9,498,063 千円、地方交付税 6,253,155 千円、市債 5,898,437 千円、県支出金 3,225,828 千円、繰入金 1,352,346 千円である。

収入済額の合計は、前年度に比べ 1,981,443 千円(3.5%)減少している。これは主に、繰越金が 1,321,737 千円(126.9%)、市税が 1,012,693 千円(5.7%)、寄附金が 355,508 千円(61.9%)、使用料及び手数料が 201,455 千円(22.5%)、地方消費税交付金が 119,285 千円(4.6%)、地方交付税が 95,042 千円(1.5%)増加したものの、国庫支出金が 1,965,152 千円(17.1%)、繰入金が 1,506,019 千円(52.7%)、市債が 1,375,619 千円(18.9%)、地方特例交付金が 234,820 千円(63.6%)減少したことなどによるものである。

不納欠損額は 64,884 千円で、前年度に比べ 7,940 千円(10.9%)減少している。科目別に不納欠損額の増減をみると、諸収入および使用料及び手数料で増加しているものの、分担金及び負担金および市税で減少している。

収入未済額は 543,247 千円で、前年度に比べ 37,301 千円(6.4%)減少している。科目別に収入未済額の増減をみると、増加した科目はなく、使用料及び手数料、諸収入、市税、分担金及び負担金すべて減少している。

収入済額を、一般財源・特定財源別の構成でみると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率
一般財源	27,769,443	43.1	30,412,911	53.3	32,739,100	59.3
特定財源	36,421,602	56.9	26,677,635	46.7	22,370,003	40.7
合 計	64,191,045	100.0	57,090,546	100.0	55,109,103	100.0

(資料第 4 表(1)参照)

一般財源は 32,739,100 千円で、前年度に比べ 2,326,189 千円(7.6%)増加している。これは、地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金が減少したものの、繰越金、市税、地方消費税交付金、地方交付税、諸収入が増加したことによるものである。

一方、特定財源は 22,370,003 千円で、前年度に比べ 4,307,632 千円(16.1%)減少している。これは、寄附金、使用料及び手数料が増加したものの、国庫支出金、繰入金、市債、県支出金が減少したことによるものである。

この結果、一般財源の構成比率は 59.3%となり、前年度に比べ 6.0 ポイント高くなっている。

次に収入済額を、自主財源・依存財源別の構成でみると、次表のとおりである。

(単位：千円・％)

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率	歳入決算額	構成比率
自主財源	23,852,356	37.2	25,084,482	43.9	26,533,851	48.3
依存財源	40,338,689	62.8	32,006,064	56.1	28,575,252	51.7
合 計	64,191,045	100.0	57,090,546	100.0	55,109,103	100.0

(資料第 4 表(2) 参照)

自主財源は 26,533,851 千円で、前年度に比べ 1,449,369 千円(5.8%)増加している。これは、繰入金が増加したものの、繰越金、市税、寄附金、使用料及び手数料、諸収入が増加したことによるものである。

一方、依存財源は、28,575,252 千円で前年度に比べ 3,430,812 千円(10.7%)減少している。これは、地方消費税交付金、地方交付税、法人事業税交付金が増加したものの、国庫支出金、市債、地方特例交付金が減少したことによるものである。

各款別の収入の大要は、次のとおりである。

第 1 款 市 税

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	18,091,772	19,008,507	18,667,759	39,088	301,660	103.2	98.2
令和 3 年度	17,222,497	18,028,498	17,655,066	56,422	317,010	102.5	97.9
増 減	869,275	980,009	1,012,693	△17,334	△15,350	0.7	0.3
増減率	5.0	5.4	5.7	△30.7	△4.8	－	－

収入済額は 18,667,759 千円で、前年度に比べ 1,012,693 千円(5.7%)増加している。調定額に対する収入率は 98.2%で前年度に比べ 0.3 ポイント高くなっている。

不納欠損額は 39,088 千円で、前年度に比べ 17,334 千円(30.7%)減少している。

収入未済額は 301,660 千円で、前年度に比べ 15,350 千円(4.8%)減少している。

税目別の収入状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
市 民 税	7,949,591	8,363,258	8,285,117	5,010	73,131	104.2	99.1
固定資産税	7,683,985	8,088,748	7,868,689	28,759	191,300	102.4	97.3
軽自動車税	377,585	395,450	388,635	662	6,153	102.9	98.3
市たばこ税	816,188	833,664	833,664	0	0	102.1	100.0
入 湯 税	2,745	3,261	3,261	0	0	118.8	100.0
都市計画税	1,261,678	1,324,126	1,288,393	4,657	31,076	102.1	97.3
合 計	18,091,772	19,008,507	18,667,759	39,088	301,660	103.2	98.2

市民税と固定資産税は市税収入の大宗をなすものであり、市税の収入済額に占める比率は、市民税が 44.4％、固定資産税が 42.2％、合わせて 86.6％となっている。

市民税は、前年度に比べ個人市民税が 22,309 千円(0.4％)、法人市民税が 718,325 千円(51.1％)増加し、合計で 740,634 千円(9.8％)増加している。個人市民税の増加は、納税義務者数の微増に伴うものであり、法人市民税の増加は、世界的な半導体不足を背景に、半導体関連法人の業績が大幅に続伸したことによるものである。

固定資産税は、前年度に比べ 174,914 千円(2.3％)増加している。当年度は評価替え年度ではないため土地については時点修正における地価の下落を反映して微減したものの、家屋については新增築分が増加したことに加え、令和 3 年度に限り新型コロナウイルス感染症(以下「同感染症」という。)の影響で事業収入が減少している中小企業・小規模事業者に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置が終了したことから全体として増加となっている。

軽自動車税は、前年度に比べ 24,779 千円(6.8％)増加している。これは、世界的な物価上昇を背景として、燃料費や税金、メンテナンス費用などの維持管理費が全体的に安価な軽自動車への乗り換えが進み、軽自動車登録台数が増加したことによるものである。

市たばこ税は、前年度に比べ 42,656 千円(5.4％)増加している。これは、加熱式たばこのたばこ税換算率が改正され、1 箱当たりの課税される販売本数が計算上増えたことによるものである。

入湯税は、前年度に比べ 1,255 千円(62.6％)増加している。これは、同感染症の影響による利用客の減少から緩やかに回復基調であったことと、当年度 4 月における当該施設の経営移譲に伴い入湯者数が大幅に増加したことによるものである。

都市計画税は、固定資産税と同様の理由により、前年度に比べ 28,455 千円(2.3％)増加している。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

(単位：件・千円)

	令和３年度		令和４年度		差引増減	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
市 民 税	130	5,965	134	5,010	4	△955
固定資産税	42	42,678	41	28,759	△1	△13,919
軽自動車税	60	886	48	662	△12	△224
都市計画税	42	6,893	41	4,657	△1	△2,236
合 計	274	56,422	264	39,088	△10	△17,334

不納欠損の件数は 264 件で、前年度に比べ 10 件 (3.6%) 減少している。

不納欠損額は 39,088 千円で、前年度に比べ 17,334 千円 (30.7%) 減少している。科目別に不納欠損額をみると、市民税が 955 千円 (16.0%)、固定資産税が 13,919 千円 (32.6%)、軽自動車税が 224 千円 (25.3%)、都市計画税が 2,236 千円 (32.4%) 減少している。

不納欠損処分の理由別件数は、差押可能な財産がない 86 件、外国人の出国 61 件、生活保護法適用中または生活困窮 36 件、本人の死亡または行方不明 73 件、会社の解散・倒産 8 件である。

最近 5 か年度の市税収入率(対調定額)の推移は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
現年課税分	99.7	99.5	98.7	99.6	99.5
滞納繰越分	10.7	10.4	14.3	38.3	21.2
合 計	98.0	97.8	97.0	97.9	98.2

現年課税分の収入率は 99.5% で、前年度より 0.1 ポイント低くなっているがほぼ横ばいとなっている。滞納繰越分は 21.2% で、同感染症対応として令和 2 年度に徴収猶予の特例の適用を受けた債権の猶予期間が満了し令和 3 年度に収納されたため特殊に高い数値になったが、当年度は該当の収納がなく通常値に戻ったことにより 17.1 ポイント低くなっている。この結果、合計は 98.2% で 0.3 ポイント高くなり、引き続き高水準を維持している。

税目別の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

	令和３年度		令和４年度		差引増減	
	現年 課税分	滞納 繰越分	現年 課税分	滞納 繰越分	現年 課税分	滞納 繰越分
市民税	33,739	33,092	36,748	36,383	3,009	3,291
固定資産税	31,037	179,217	43,998	147,302	12,961	△31,915
軽自動車税	2,718	3,163	2,887	3,266	169	103
都市計画税	5,099	28,945	7,225	23,851	2,126	△5,094
合 計	72,593	244,417	90,858	210,802	18,265	△33,615

収入未済額は 301,660 千円で、前年度に比べ 15,350 千円(4.8%)減少している。

このうち、現年課税分にかかる収入未済額の増減を科目別にみると、減少した科目はなく、市民税が 3,009 千円(8.9%)、固定資産税が 12,961 千円(41.8%)、軽自動車税が 169 千円(6.2%)、都市計画税が 2,126 千円(41.7%)増加し、合計で 18,265 千円(25.2%)増加している。

また、滞納繰越分にかかる収入未済額の増減を科目別にみると、市民税が 3,291 千円(9.9%)、軽自動車税が 103 千円(3.3%)増加したものの、固定資産税が 31,915 千円(17.8%)、都市計画税が 5,094 千円(17.6%)減少し、合計で 33,615 千円(13.8%)減少している。

第 2 款 地方譲与税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和４年度	288,010	294,321	294,321	0	0	102.2	100.0
令和３年度	283,000	293,141	293,141	0	0	103.6	100.0
増 減	5,010	1,180	1,180	0	0	△1.4	0.0
増減率	1.8	0.4	0.4	-	-	-	-

収入済額は 294,321 千円で、前年度に比べ 1,180 千円(0.4%)増加している。その内訳は、地方揮発油譲与税が 69,446 千円で前年度に比べ 3,336 千円(4.6%)の減少、自動車重量譲与税が 207,865 千円で 229 千円(0.1%)の減少、森林環境譲与税が 17,010 千円で 4,745 千円(38.7%)の増加となっている。

地方譲与税の内、地方揮発油譲与税の収入額の 42%相当額、自動車重量税の収入額の 40.7%相当額が、各市町村の市町村道の延長と面積に按分して国から譲与され、森林環境譲与税は、森林環境税の収入額の 9 割(令和４年度は 22/25)が市町村に譲与されることとされ

ており、その内、50%相当額を私有林人工林面積で、30%相当額を人口で、20%相当額を林業就業者数で市町村毎に按分して国から譲与されるものである。

第 3 款 利子割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	20,000	9,075	9,075	0	0	45.4	100.0
令和 3 年度	20,000	15,132	15,132	0	0	75.7	100.0
増 減	0	△6,057	△6,057	0	0	△30.3	0.0
増減率	0.0	△40.0	△40.0	－	－	－	－

収入済額は9,075千円で、前年度に比べ6,057千円(40.0%)減少している。これは、銀行預金利子等の減少に伴うものである。

利子割交付金は、県税の利子割額の59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

第 4 款 配当割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	51,000	90,573	90,573	0	0	177.6	100.0
令和 3 年度	52,000	101,457	101,457	0	0	195.1	100.0
増 減	△1,000	△10,884	△10,884	0	0	△17.5	0.0
増減率	△1.9	△10.7	△10.7	－	－	－	－

収入済額は90,573千円で、前年度に比べ10,884千円(10.7%)減少している。これは、令和3年度、企業において同感染症の影響などからの業績回復を背景とした配当金の増加等があった反動によるものである。

配当割交付金は、県民税の配当割額の59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	60,000	71,670	71,670	0	0	119.5	100.0
令和 3 年度	35,000	121,029	121,029	0	0	345.8	100.0
増 減	25,000	△49,359	△49,359	0	0	△226.3	0.0
増減率	71.4	△40.8	△40.8	－	－	－	－

収入済額は 71,670 千円で、前年度に比べ 49,359 千円(40.8%)減少している。これは、株価の低迷、下落傾向で株を譲渡する納税者が減少したことによるものである。

株式等譲渡所得割交付金は、県民税の株式等譲渡所得割額の 59.4%相当額が各市町の個人県民税額に按分して交付されるものである。

第 6 款 法人事業税交付金

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	206,000	336,437	336,437	0	0	163.3	100.0
令和 3 年度	272,000	324,735	324,735	0	0	119.4	100.0
増 減	△66,000	11,702	11,702	0	0	43.9	0.0
増減率	△24.3	3.6	3.6	－	－	－	－

収入済額は 336,437 千円で、前年度に比べ 11,702 千円(3.6%)増加している。これは、同感染症の影響で悪化した企業業績の回復傾向が継続した結果によるものである。

法人事業税交付金は令和 2 年度から新設され、県に納付された法人事業税収入額に 7.7% (令和 2 年度は 3.4%) を乗じた額を市町村の従業者数(令和 4 年度は、3 分の 1 については法人税割額、3 分の 2 については従業者数)で按分して交付されるものである。

第 7 款 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	2,137,000	2,698,798	2,698,798	0	0	126.3	100.0
令和 3 年度	2,235,000	2,579,513	2,579,513	0	0	115.4	100.0
増 減	△98,000	119,285	119,285	0	0	10.9	0.0
増減率	△4.4	4.6	4.6	-	-	-	-

収入済額は2,698,798千円で、前年度に比べ119,285千円(4.6%)増加している。これは、同感染症に対応するために実施された各種施策の効果等により、国内消費の回復が図られたことに伴うものである。

地方消費税交付金は、県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が各市町の国勢調査による人口と経済センサスの従業者数に按分して交付されるものである。

第 8 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	6,000	9,152	9,152	0	0	152.5	100.0
令和 3 年度	9,000	9,390	9,390	0	0	104.3	100.0
増 減	△3,000	△238	△238	0	0	48.2	0.0
増減率	△33.3	△2.5	△2.5	-	-	-	-

収入済額は9,152千円で、前年度に比べ238千円(2.5%)減少している。

ゴルフ場利用税交付金は、県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額がゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

第 9 款 環境性能割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	34,000	44,976	44,976	0	0	132.3	100.0
令和 3 年度	27,000	36,491	36,491	0	0	135.2	100.0
増 減	7,000	8,485	8,485	0	0	△2.9	0.0
増減率	25.9	23.3	23.3	－	－	－	－

収入済額は 44,976 千円で、前年度に比べ 8,485 千円(23.3%)増加している。これは、半導体不足改善により自動車生産が回復したことによるものである。

環境性能割交付金は、県に納付された自動車税環境性能割収入額から 5%を控除した残額の 43%相当額を市町道の延長・面積等に按分して交付されるものである。

第 10 款 地方特例交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	132,191	134,475	134,475	0	0	101.7	100.0
令和 3 年度	249,007	369,295	369,295	0	0	148.3	100.0
増 減	△116,816	△234,820	△234,820	0	0	△46.6	0.0
増減率	△46.9	△63.6	△63.6	－	－	－	－

収入済額は 134,475 千円で、前年度に比べ 234,820 千円(63.6%)減少している。これは、令和 3 年度に交付のあった新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、自動車税減収補填特例交付金および軽自動車税減収補填特例交付金が減少したことによるものである。

地方特例交付金は、恒久減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするために国から交付されるものである。現在は、所得税から住民税への税源移譲に伴い、所得税から控除しきれなくなった住宅借入金等特別税額控除額を住民税から控除することによる減収の補てんに加え、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するための生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方団体の減収の補てん(令和 3 年度から令和 8 年度まで)に対する財源措置となっている。

第 11 款 地方交付税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	6,004,921	6,253,155	6,253,155	0	0	104.1	100.0
令和 3 年度	5,938,931	6,158,113	6,158,113	0	0	103.7	100.0
増 減	65,990	95,042	95,042	0	0	0.4	0.0
増減率	1.1	1.5	1.5	－	－	－	－

収入済額は 6,253,155 千円で、前年度に比べ 95,042 千円(1.5%)増加している。これは、地方交付税の算定において、同感染症の影響により、半導体、自動車関連の法人の業績が回復したことに伴い、基準財政収入額が増加となったが、臨時財政対策債発行可能額の大幅な減少を受け、基準財政需要額がこれを上回る増加となったことから交付税額が増加したものである。

このうち普通交付税は 5,304,921 千円で、前年度に比べ 65,990 千円(1.3%)の増加、特別交付税は 948,234 千円で、29,052 千円(3.2%)の増加となっている。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度であり、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合が交付されるものである。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	13,796	10,292	10,292	0	0	74.6	100.0
令和 3 年度	13,070	12,187	12,187	0	0	93.2	100.0
増 減	726	△1,895	△1,895	0	0	△18.6	0.0
増減率	5.6	△15.5	△15.5	－	－	－	－

収入済額は 10,292 千円で、前年度に比べ 1,895 千円(15.5%)減少している。

交通安全対策特別交付金は、道路交通安全施設の整備に充てるため、道路交通法に定める交通反則金の相当額が算定基準に基づき交付されるものである。

第 13 款 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	365,400	395,070	359,881	2,207	32,982	98.5	91.1
令和 3 年度	395,412	390,068	353,309	3,440	33,319	89.4	90.6
増 減	△30,012	5,002	6,572	△1,233	△337	9.1	0.5
増減率	△7.6	1.3	1.9	△35.8	△1.0	－	－

収入済額は 359,881 千円で、前年度に比べ 6,572 千円(1.9%)増加している。その内訳は、老人福祉施設入所措置費負担金 21,957 千円、放課後児童クラブ入会負担金 95,271 千円、児童福祉施設利用負担金 242,653 千円となっている。

分担金及び負担金の増加は、老人福祉施設入所措置費負担金が 1,650 千円(7.0%)、橋りょう維持費負担金 653 千円(皆減)、母子生活支援施設入所措置費負担金が 2 千円(皆減)減少したものの、児童福祉施設利用負担金が 6,797 千円(2.9%)、放課後児童クラブ入会負担金が 2,080 千円(2.2%)増加したことによるものである。

不納欠損額は 2,207 千円で、前年度に比べ 1,233 千円(35.8%)減少している。不納欠損額の内訳は、放課後児童クラブ入会負担金で 94 千円、児童福祉施設利用負担金で 2,113 千円である。不納欠損額の増減の内訳をみると、放課後児童クラブ入会負担金が 64 千円(213.3%)増加したものの、児童福祉施設利用負担金が 1,297 千円(38.0%)減少している。

収入未済額は 32,982 千円で、前年度に比べ 337 千円(1.0%)減少している。収入未済額の内訳は、老人福祉施設入所措置費負担金で 2,702 千円、放課後児童クラブ入会負担金で 815 千円、児童福祉施設利用負担金で 29,465 千円である。収入未済額の増減の内訳をみると、老人福祉施設入所措置費負担金が 2,571 千円(1,962.6%)、放課後児童クラブ入会負担金が 18 千円(2.3%)増加したものの、児童福祉施設利用負担金が 2,926 千円(9.0%)減少している。

第 14 款 使用料及び手数料

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	1,090,123	1,120,355	1,095,278	2,089	22,988	100.5	97.8
令和 3 年度	940,910	920,783	893,823	1,548	25,412	95.0	97.1
増 減	149,213	199,572	201,455	541	△2,424	5.5	0.7
増減率	15.9	21.7	22.5	34.9	△9.5	－	－

収入済額は1,095,278千円で、前年度に比べ201,455千円(22.5%)増加している。その内訳は、使用料が790,560千円で前年度に比べ199,367千円(33.7%)の増加、手数料が304,718千円で2,088千円(0.7%)の増加となっている。

使用料及び手数料の主なものは、障害福祉サービス使用料 27,275 千円、保育所使用料 43,373 千円、駐車場使用料(商工使用料)135,826 千円、道路占用料 34,797 千円、自転車駐車場使用料(土木使用料)32,762 千円、市営住宅家賃 64,553 千円、城山観覧料 368,381 千円、塵芥取扱手数料 159,074 千円、し尿処理手数料 41,060 千円、博物館観覧料 31,552 千円である。

使用料及び手数料の増加は、市営住宅家賃が1,191千円(1.8%)、預かり保育使用料が1,602千円(16.5%)、中間検査申請手数料が1,857千円(95.4%)、障害福祉サービス使用料が4,538千円(14.3%)減少したものの、塵芥取扱手数料が2,256千円(1.4%)、戸籍手数料が995千円(7.0%)、駐車場使用料(商工使用料)が41,140千円(43.4%)、駐車場使用料(土木使用料)が1,738千円(31.1%)、自転車駐車場使用料(土木使用料)が1,424千円(4.5%)、一時預かり使用料が1,341千円(皆増)、博物館観覧料が12,130千円(62.5%)、城山観覧料が150,530千円(69.1%)、荒神山自然の家使用料が1,136千円(62.9%)増加したことなどによるものである。

不納欠損額は2,089千円で、前年度に比べ541千円(34.9%)増加している。不納欠損額の内訳は、保育所使用料で337千円、市営住宅家賃で1,674千円、し尿処理手数料で78千円である。不納欠損額の増減の内訳をみると、保育所使用料が505千円(60.0%)、し尿処理手数料が60千円(43.5%)、改良住宅使用料が487千円(皆減)、幼稚園使用料が81千円(皆減)減少したものの、市営住宅家賃が1,674千円(皆増)増加している。

収入未済額は22,988千円で、前年度に比べ2,424千円(9.5%)減少している。収入未済額の内訳は、保育所使用料で4,645千円、市営住宅家賃で11,031千円、改良住宅使用料で1,900千円、し尿処理手数料で4,904千円である。収入未済額の増減の内訳をみると、市営住宅駐車場使用料が63千円(42.0%)増加したものの、し尿処理手数料が937千円(16.0%)、市営住宅家賃が1,122千円(9.2%)減少している。

第 15 款 国庫支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額 (D)	収 入 未済額 (B)-(C) -(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和4年度	9,821,011	9,498,063	9,498,063	0	0	96.7	100.0
令和3年度	12,274,807	11,463,215	11,463,215	0	0	93.4	100.0
増 減	△2,453,796	△1,965,152	△1,965,152	0	0	3.3	0.0
増減率	△20.0	△17.1	△17.1	-	-	-	-

収入済額は 9,498,063 千円で、前年度に比べ 1,965,152 千円 (17.1%) 減少している。その内訳は、国庫負担金が 5,851,154 千円で 127,472 千円 (2.1%) の減少、国庫補助金が 3,620,685 千円で 1,839,244 千円 (33.7%) の減少、委託金が 26,224 千円で 1,564 千円 (6.3%) の増加となっている。

国庫支出金の主なものは、自立支援給付費負担金 1,248,940 千円、障害児給付費等負担金 308,186 千円、子ども・子育て支援給付費負担金 1,373,160 千円、児童手当交付金 1,206,658 千円、生活保護費負担金 964,653 千円、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金 324,803 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 758,342 千円、社会資本整備総合交付金 304,772 千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金 391,305 千円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金 495,948 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 391,129 千円、都市構造再編集中支援事業補助金 368,873 千円、国民年金事務委託金 23,386 千円である。

国庫支出金の減少は、自立支援給付費負担金が 33,269 千円 (2.7%)、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金が 495,948 千円 (皆増)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 261,116 千円 (52.5%)、子ども・子育て支援給付費負担金が 81,103 千円 (6.3%)、公立学校施設整備費負担金が 67,025 千円 (皆増)、保育所等整備交付金が 44,434 千円 (66.1%)、保育士等処遇改善臨時特例交付金が 40,066 千円 (274.7%)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が 191,508 千円 (95.9%) 増加したものの、地方創生テレワーク推進交付金が 52,743 千円 (皆減)、社会資本整備総合交付金が 66,182 千円 (17.8%)、子育て世帯生活支援特別給付金補助金が 50,959 千円 (25.2%)、児童手当交付金が 59,287 千円 (4.7%)、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金が 266,010 千円 (45.0%)、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金が 361,466 千円 (48.0%)、都市構造再編集中支援事業補助金が 384,816 千円 (51.1%)、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金が 1,902,384 千円 (99.6%) 減少したことなどによるものである。

第 16 款 県支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	3,360,685	3,225,828	3,225,828	0	0	96.0	100.0
令和 3 年度	3,407,095	3,248,310	3,248,310	0	0	95.3	100.0
増 減	△46,410	△22,482	△22,482	0	0	0.7	0.0
増減率	△1.4	△0.7	△0.7	-	-	-	-

収入済額は 3,225,828 千円で、前年度に比べ 22,482 千円 (0.7%) 減少している。その内訳

は、県負担金が 2,139,933 千円で 79,990 千円(3.9%)の増加、県補助金が 799,426 千円で 127,087 千円(13.7%)の減少、委託金が 286,469 千円で 24,615 千円(9.4%)の増加となっている。

県支出金の主なものは、国民健康保険基盤安定負担金 298,209 千円、自立支援給付費負担金 612,092 千円、障害児給付費等負担金 150,088 千円、子ども・子育て支援給付費負担金 590,406 千円、児童手当交付金 267,664 千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 175,654 千円、福祉医療費助成事業補助金 200,283 千円、地域子育て支援事業費補助金 139,149 千円、競技施設整備費補助金 51,669 千円、県税徴収事務委託金 187,207 千円である。

県支出金の減少は、子ども・子育て支援給付費負担金が 33,808 千円(6.1%)、自立支援給付費負担金が 19,905 千円(3.4%)、障害児給付費等負担金が 18,712 千円(14.2%)、地域子育て支援事業費補助金が 10,798 千円(8.4%)、参議院議員通常選挙執行委託金が 29,648 千円(皆増)、滋賀県知事選挙執行委託金が 26,768 千円(皆増)、水利施設管理強化事業補助金が 20,973 千円(皆増)増加したものの、団体営土地改良事業補助金が 19,800 千円(皆減)、急傾斜地崩壊対策事業補助金が 42,947 千円(皆減)、競技施設整備費補助金が 65,005 千円(55.7%)、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金が 18,971 千円(99.0%)、衆議院議員総選挙執行委託金が 38,545 千円(皆減)減少したことによるものである。

第 17 款 財産収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C) / (A)	対調定 (C) / (B)
令和 4 年度	168,042	193,448	193,448	0	0	115.1	100.0
令和 3 年度	126,137	191,794	191,794	0	0	152.1	100.0
増 減	41,905	1,654	1,654	0	0	△37.0	0.0
増減率	33.2	0.9	0.9	－	－	－	－

収入済額は 193,448 千円で、前年度に比べ 1,654 千円(0.9%)増加している。その内訳は、財産運用収入が 27,176 千円で 2,507 千円(8.4%)の減少、財産売払収入が 166,272 千円で 4,161 千円(2.6%)の増加となっている。

財産収入の主なものは、土地建物貸付収入 15,185 千円、ひこにゃん商標貸付収入 3,788 千円、土地建物売払収入 124,065 千円、物品売払収入 42,207 千円である。

財産収入の増加は、利子及び配当金が 78 千円(1.8%)、ひこにゃん商標貸付収入が 3,609 千円(48.8%)、物品売払収入が 3,091 千円(6.8%)減少したものの、土地建物貸付収入が 282 千円(1.9%)、物品貸付収入が 898 円(29.5%)、土地建物売払収入が 7,252 千円(6.2%)増加したことによるものである。

第 18 款 寄附金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	1,006,595	929,878	929,878	0	0	92.4	100.0
令和 3 年度	606,462	574,370	574,370	0	0	94.7	100.0
増 減	400,133	355,508	355,508	0	0	△2.3	0.0
増減率	66.0	61.9	61.9	－	－	－	－

収入済額は 929,878 千円で、前年度に比べ 355,508 千円(61.9%)増加している。その内訳は、企業版ふるさと納税制度に基づく寄附金が 700 千円で 1,600 千円(69.6%)、社会福祉寄附金が 1,100 千円(皆減)、読書通帳で紡ぐ子どもの学ぶ力向上事業寄附金が 739 千円(皆減)減少したものの、ふるさと納税制度に基づく寄附金が 924,026 千円で 355,609 千円(62.6%)の増加となっている。

ふるさと納税制度に基づく寄附金の主なものは、ふるさとの学び舎整備事業が 4,936 件、149,595 千円で、前年度に比べ 1,825 件(58.7%)増加し、57,923 千円(63.2%)の増加、ふるさと彦根への思いやり福祉事業が 2,112 件、63,420 千円で、437 件(26.1%)増加し、8,251 千円(15.0%)の増加、みんなのひこにゃん応援事業が 3,493 件、81,981 千円で、665 件(23.5%)増加し、16,707 千円(25.6%)の増加、ふるさと彦根まちづくり事業が 2,287 件、68,142 千円で、593 件(35.0%)増加し、14,571 千円(27.2%)の増加、ふるさと彦根市長認定事業が 16,795 件、500,904 千円で、7,603 件(82.7%)増加し、242,755 千円(94.0%)の増加となっている。

第 19 款 繰入金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	1,665,698	1,352,346	1,352,346	0	0	81.2	100.0
令和 3 年度	2,916,309	2,858,365	2,858,365	0	0	98.0	100.0
増 減	△1,250,611	△1,506,019	△1,506,019	0	0	△16.8	0.0
増減率	△42.9	△52.7	△52.7	－	－	－	－

収入済額は 1,352,346 千円で、前年度に比べ 1,506,019 千円(52.7%)減少している。その内訳は、特別会計繰入金が 42,439 千円で 28,617 千円(40.3%)の減少、基金繰入金が 1,309,907 千円で 1,477,402 千円(53.0%)の減少となっている。

特別会計繰入金の内訳は、病院事業会計繰入金 4,015 千円、水道事業会計繰入金 13,213 千円、下水道事業会計繰入金 25,211 千円で、いずれも一般会計で支出した退職手当のうち当該職員が病院事業、水道事業および下水道事業に従事していた期間分を各会計から繰り入れたものである。

基金繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金 755,907 千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備運営基金繰入金 242,854 千円、教育施設整備基金繰入金 91,672 千円である。

基金繰入金の減少は、彦根市スポーツ・文化交流センター整備運営基金繰入金が 199,127 千円(455.4%)、ひこにゃん活動基金繰入金が 38,989 千円(137.8%)、地域づくり推進事業基金繰入金が 31,015 千円(137.5%)増加したものの、財政調整基金繰入金が 1,553,258 千円(67.3%)、福祉・保健・医療基金繰入金が 109,831 千円(66.6%)、新型コロナウイルス感染症対策支援基金繰入金が 75,175 千円(皆減)減少したことによるものである。

第 20 款 繰越金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	2,363,528	2,363,528	2,363,528	0	0	100.0	100.0
令和 3 年度	1,041,792	1,041,791	1,041,791	0	0	100.0	100.0
増 減	1,321,736	1,321,737	1,321,737	0	0	0.0	0.0
増減率	126.9	126.9	126.9	-	-	-	-

繰越金は 2,363,528 千円で、前年度に比べ 1,321,737 千円(126.9%)増加している。

繰越金は、前年度の歳入歳出差引残額(形式収支額)が繰り越されたものであるが、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 111,190 千円が含まれているため、それを差し引いた純繰越金は 2,252,338 千円となっている。

第 21 款 諸収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	1,598,237	1,778,850	1,571,733	21,500	185,617	98.3	88.4
令和 3 年度	1,520,902	1,732,185	1,515,964	11,414	204,807	99.7	87.5
増 減	77,335	46,665	55,769	10,086	△19,190	△1.4	0.9
増減率	5.1	2.7	3.7	88.4	△9.4	-	-

収入済額は 1,571,733 千円で、前年度に比べ 55,769 千円(3.7%)増加している。その内訳

は、延滞金、加算金及び過料が 9,913 千円で 732 千円(8.0%)の増加、市預金利子が 104 千円で 93 千円(845.5%)の増加、貸付金元利収入が 13,660 千円で 50 千円(0.4%)の増加、受託事業収入が 430,675 千円で 19,870 千円(4.4%)の減少、雑入が 1,117,381 千円で 74,764 千円(7.2%)の増加となっている。

諸収入の主なものは、延滞金 9,913 千円、病院事業会計貸付金元利金収入 6,880 千円、消防費受託事業収入 349,008 千円、その他雑入 48,159 千円、高額療養費返還金 40,772 千円、相談支援事業費負担金 26,835 千円、給食費徴収金(民生費雑入)31,507 千円、後期高齢者広域連合負担金返還金 33,891 千円、滋賀県市町村振興協会交付金 28,528 千円、湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業負担金 78,753 千円、給食費徴収金(教育費雑入)452,887 千円、J F Aサッカー施設整備助成金 41,000 千円、自治総合センター助成金 37,700 千円である。

諸収入の増加は、高額療養費返還金が 20,402 千円(33.4%)、湖東定住自立圏環境・ごみ処理部会事業負担金が 11,230 千円(99.6%)、障害児給付費等国庫負担金過年度収入が 7,461 千円(皆減)、給食費徴収金(教育費雑入)が 6,618 千円(1.4%)、生活保護費返還金が 5,835 千円(23.0%)、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金が 5,549 千円(皆減)、弁償金が 3,229 千円(皆減)、高額医療費返還金が 2,935 千円(11.5%)、重症心身障害者通園施設運営費補助事業負担金が 2,175 千円(34.3%)減少したものの、J F Aサッカー施設整備助成金が 41,000 千円(皆増)、自治総合センター助成金が 29,700 千円(371.3%)、その他雑入が 17,069 千円(54.9%)、損害保険受入金が 13,151 千円(735.9%)、消防団員退職報償金受入金が 8,259 千円(145.4%)、給食費徴収金(民生費雑入)が 5,306 千円(20.3%)、茶室使用料が 4,880 千円(68.6%)、スポーツ振興くじ助成金が 4,800 千円(皆増)増加したことなどによるものである。

不納欠損額は 21,500 千円で、前年度に比べ 10,086 千円(88.4%)増加しており、その内容は、市営住宅弁償金、民生費雑入における生活保護費返還金(過年度繰越分)、児童扶養手当返還金である。不納欠損額の増減の内訳をみると、奨学資金貸付金元金収入が 120 千円(皆減)、教育費雑入における給食費徴収金滞納繰越分が 282 千円(皆減)減少したものの、市営住宅弁償金が 247 千円(皆増)、民生費雑入における生活保護費返還金(過年度繰越分)が 10,140 千円(92.5%)、児童扶養手当返還金が 156 千円(皆増)増加している。

収入未済額は 185,617 千円で、前年度に比べ 19,190 千円(9.4%)減少している。収入未済額の主な内訳は、住宅新築資金等の貸付元利収入で 69,798 千円、弁償金で 2,834 千円、生活保護費返還金等の民生費雑入で 107,894 千円、給食費徴収金の教育費雑入で 4,859 千円である。収入未済額の増減の主な内訳をみると、給食費徴収金(教育費雑入)が 1,431 千円(41.7%)増加したものの、住宅新築資金等の貸付元利収入が 1,404 千円(2.0%)、生活保護費返還金が 19,573 千円(16.1%)減少している。

第 22 款 市 債

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)－(C)－(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
令和 4 年度	6,510,737	5,898,437	5,898,437	0	0	90.6	100.0
令和 3 年度	7,996,256	7,274,056	7,274,056	0	0	91.0	100.0
増 減	△1,485,519	△1,375,619	△1,375,619	0	0	△0.4	0.0
増減率	△18.6	△18.9	△18.9	－	－	－	－

収入済額は 5,898,437 千円で、前年度に比べ 1,375,619 千円(18.9%)減少している。その主なものは、廃棄物処理施設整備事業債 1,012,700 千円、消防施設整備事業債 185,600 千円、河川整備事業債 280,200 千円、都市計画道路整備事業債 730,400 千円、都市計画公園整備事業債 275,300 千円、義務教育施設整備事業債 303,200 千円、体育施設整備事業債 1,758,300 千円、地方交付税の振り替わり分である臨時財政対策債 669,037 千円である。

市債の減少は、廃棄物処理施設整備事業債が 880,500 千円(666.0%)、義務教育施設整備事業債が 194,900 千円(180.0%)、河川整備事業債が 139,200 千円(98.7%)増加したものの、臨時財政対策債が 1,883,819 千円(73.8%)、体育施設整備事業債が 579,400 千円(24.8%)、公共施設等除却事業債(教育債)が 219,300 千円(69.5%)減少したことによるものである。

3 歳 出

歳出の決算状況は、

予 算 現 額	54,994,746 千円
支 出 済 額	52,622,306 千円
翌年度繰越額	1,137,286 千円
不 用 額	1,235,154 千円

であり、支出済額は、前年度の 54,727,018 千円に比べ 2,104,712 千円(3.8%)減少している。

各款別の歳出は、次表のとおりである。

款別支出状況

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予 算 執行率 (B)/(A)
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率			
議 会 費	292,515	0.5	288,813	0.6	0	3,702	98.7
総 務 費	6,226,336	11.3	6,009,977	11.4	5,473	210,886	96.5
民 生 費	17,649,598	32.1	17,046,892	32.4	50,400	552,306	96.6
衛 生 費	7,530,006	13.7	7,199,168	13.7	152,351	178,487	95.6
労 働 費	22,068	0.0	21,718	0.0	0	350	98.4
農林水産業費	747,711	1.4	721,043	1.4	0	26,668	96.4
商 工 費	1,075,061	2.0	1,054,582	2.0	0	20,479	98.1
土 木 費	6,935,932	12.6	6,233,396	11.8	639,802	62,734	89.9
消 防 費	1,833,672	3.3	1,808,481	3.4	0	25,191	98.6
教 育 費	8,775,115	16.0	8,355,701	15.9	289,260	130,154	95.2
公 債 費	3,883,033	7.1	3,882,535	7.4	0	498	100.0
予 備 費	23,699	0.0	0	0.0	0	23,699	0.0
歳 出 合 計	54,994,746	100.0	52,622,306	100.0	1,137,286	1,235,154	95.7

予算現額の 54,994,746 千円から支出済額の 52,622,306 千円を差し引いた未執行額は 2,372,440 千円であるが、翌年度への繰越額 1,137,286 千円があるため、これを差し引いた不用額は 1,235,154 千円となっている。予算現額に対する不用額の比率は 2.2%であり、前年度に比べ 0.2 ポイント高くなっている。

支出済額の構成比率が前年比で最も高くなったのは衛生費の 2.0 ポイントで、次いで土木

費 0.8 ポイント、公債費 0.7 ポイント、消防費 0.4 ポイントとなっている。一方、構成比率が最も低くなったのは総務費の 2.2 ポイントである。

各款別の支出の概要は、次のとおりである。

第 1 款 議 会 費

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)－(B)－(C)	予算執行率 (B)／(A)
令和 4 年度	292,515	288,813	0	3,702	98.7
令和 3 年度	296,898	291,852	0	5,046	98.3
増 減	△4,383	△3,039	0	△1,344	0.4
増減率	△1.5	△1.0	—	△26.6	—

支出済額は 288,813 千円で、決算総額の 0.6％(前年度 0.5％)に当たり、前年度に比べ 3,039 千円(1.0％)減少している。

支出済額の主なものは、議員報酬、職員給与等の人件費 210,982 千円、議員年金給付費負担金 36,438 千円である。

不用額は 3,702 千円で、主なものは負担金、補助及び交付金である。

第 2 款 総 務 費

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)－(B)－(C)	予算執行率 (B)／(A)
令和 4 年度	6,226,336	6,009,977	5,473	210,886	96.5
令和 3 年度	7,587,229	7,427,387	4,184	155,658	97.9
増 減	△1,360,893	△1,417,410	1,289	55,228	△1.4
増減率	△17.9	△19.1	30.8	35.5	—

支出済額は 6,009,977 千円で、決算総額の 11.4％(前年度 13.6％)に当たり、前年度に比べ 1,417,410 千円(19.1％)減少している。

支出済額の主なものは、人件費 2,275,712 千円、庁舎管理業務委託料 107,017 千円、ふるさと納税関連業務委託料 420,555 千円、電子計算機の賃借料 579,137 千円、ひこにゃん活動基金積立金 81,995 千円、財政調整基金積立金 1,200,054 千円、ふるさと彦根応援寄附事業手数料 78,095 千円である。

不用額は 210,886 千円で、主なものはひこにゃん活動基金積立金 5,017 千円、庁舎管理業務委託料 4,191 千円、ふるさと彦根応援寄附事業の委託料 67,684 千円、電子計算機の賃借

料 5,133 千円、地域づくり推進事業基金積立金 5,858 千円、ふるさと彦根応援寄附事業の通信運搬費 5,498 千円である。

翌年度への繰越額 5,473 千円は繰越明許費で、その内訳は契約事務経費である。

第 3 款 民 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	予算執行率 (B) / (A)
令和 4 年度	17,649,598	17,046,892	50,400	552,306	96.6
令和 3 年度	18,989,327	18,080,728	389,406	519,193	95.2
増 減	△1,339,729	△1,033,836	△339,006	33,113	1.4
増減率	△7.1	△5.7	△87.1	6.4	—

支出済額は 17,046,892 千円で、決算総額の 32.4% (前年度 33.1%) に当たり、前年度に比べ 1,033,836 千円 (5.7%) 減少している。

支出済額の主なものは、人件費 1,413,077 千円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 477,700 千円、扶助費 7,778,532 千円 (福祉医療費 587,071 千円、障害福祉費 3,169,413 千円、児童措置費 552,879 千円、児童手当 1,754,605 千円、生活保護費 1,242,968 千円、その他 471,596 千円)、国民健康保険事業特別会計繰出金 657,621 千円、介護保険事業特別会計繰出金 1,306,962 千円、保育所運営費委託料 2,442,312 千円、放課後児童クラブ運営委託料 358,962 千円である。

不用額は 552,306 千円で、主なものは社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金 218,017 千円、福祉医療一般経費の扶助費 17,755 千円、介護保険事業特別会計への繰出金 38,962 千円、障害福祉費の扶助費 69,470 千円、生活保護費 34,381 千円、児童手当支給事業の扶助費 27,010 千円、児童措置費の負担金、補助及び交付金 25,842 千円である。

翌年度への繰越額 50,400 千円は繰越明許費で、その内訳は福祉センター別館管理運営事業 770 千円、彦根市デイサービスセンター運営事業 16,030 千円、介護保険基盤整備事業 33,600 千円である。

第 4 款 衛 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	予算執行率 (B) / (A)
令和 4 年度	7,530,006	7,199,168	152,351	178,487	95.6
令和 3 年度	6,681,398	6,397,908	0	283,490	95.8
増 減	848,608	801,260	152,351	△105,003	△0.2
増減率	12.7	12.5	皆増	△37.0	—

支出済額は 7,199,168 千円で、決算総額の 13.7%(前年度 11.7%)に当たり、前年度に比べ 801,260 千円(12.5%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 625,446 千円、予防接種委託料(予防接種事業)272,766 千円、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担金 255,660 千円、後期高齢者医療費広域連合負担金 1,079,501 千円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金 251,195 千円、彦根市事業公社運営等交付金 199,710 千円、ごみ焼却場の修繕料 319,038 千円および工事請負費 845,829 千円ならびに可燃物処分委託料 346,838 千円、病院事業会計負担金 1,272,883 千円である。

不用額は 178,487 千円で、主なものは新型コロナウイルスワクチン接種事業の報償費 6,659 千円および委託料 56,176 千円、ごみ焼却場の可燃物処分委託料 28,323 千円および光熱水費 8,090 千円、保健衛生管理費の委託料 5,338 千円である。

翌年度への繰越額 152,351 千円は繰越明許費で、その内訳は妊娠出産包括支援事業である。

第 5 款 労 働 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	予算執行率 (B) / (A)
令和 4 年度	22,068	21,718	0	350	98.4
令和 3 年度	62,170	61,708	0	462	99.3
増 減	△40,102	△39,990	0	△112	△0.9
増減率	△64.5	△64.8	—	△24.2	—

支出済額は 21,718 千円で、決算総額の 0.0%(前年度 0.1%)に当たり、前年度に比べ 39,990 千円(64.8%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費 12,859 千円、彦根地域勤労者互助会運営負担金 3,608 千円、勤労福祉会館運営費補助金 3,780 千円である。

第 6 款 農林水産業費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	予算執行率 (B) / (A)
令和 4 年度	747,711	721,043	0	26,668	96.4
令和 3 年度	870,901	812,869	20,855	37,177	93.3
増 減	△123,190	△91,826	△20,855	△10,509	3.1
増減率	△14.1	△11.3	皆減	△28.3	—

支出済額は 721,043 千円で、決算総額の 1.4%(前年度 1.5%)に当たり、前年度に比べ 91,826 千円(11.3%)減少している。

支出済額の主なものは、人件費 196,379 千円、環境保全型農業直接支払交付金 24,969 千

円、担い手確保経営強化支援事業補助金 20,809 千円、県営かんがい排水事業負担金(犬上南部地区)37,500 千円、農業集落排水事業特別会計繰出金 188,189 千円、農道管理事業の舗装工事負担金 12,894 千円、経営体育成基盤整備事業負担金 11,601 千円、多面的機能支払交付金 60,930 千円である。

不用額は 26,668 千円で、主なものは農業集落排水事業特別会計繰出金 14,337 千円、農道管理事業の工事請負費 2,150 千円および委託料 1,667 千円、林道管理事業の委託料 1,185 千円である。

第 7 款 商 工 費

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)－(B)－(C)	予算執行率 (B) / (A)
令和 4 年度	1,075,061	1,054,582	0	20,479	98.1
令和 3 年度	1,177,186	1,090,391	0	86,795	92.6
増 減	△102,125	△35,809	0	△66,316	5.5
増減率	△8.7	△3.3	—	△76.4	—

支出済額は 1,054,582 千円で、決算総額の 2.0％(前年度 2.0％)に当たり、前年度に比べ 35,809 千円(3.3％)減少している。

支出済額の主なものは、人件費 119,866 千円、工場等設置奨励金 113,882 千円、住宅リフォーム等助成金 19,192 千円、夢京橋あかり館運営管理事業の工事請負費 19,217 千円、キャッシュレス決済ポイント還元事業等委託料 448,218 千円、宿泊促進キャンペーン実施委託料 30,781 千円、小規模事業者デジタル化推進補助金 23,900 千円、彦根観光協会運営補助金 32,497 千円、観光駐車場・夢京橋あかり館の指定管理料 38,026 千円である。

不用額は 20,479 千円で、主なものは商工振興費の負担金、補助及び交付金 8,430 千円、観光費の負担金、補助及び交付金 6,653 千円である。

第 8 款 土 木 費

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)－(B)－(C)	予算執行率 (B) / (A)
令和 4 年度	6,935,932	6,233,396	639,802	62,734	89.9
令和 3 年度	6,835,821	6,009,587	749,338	76,896	87.9
増 減	100,111	223,809	△109,536	△14,162	2.0
増減率	1.5	3.7	△14.6	△18.4	—

支出済額は 6,233,396 千円で、決算総額の 11.8％(前年度 11.0％)に当たり、前年度に比べ 223,809 千円(3.7％)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 574,486 千円、地方バス路線維持運行費補助金 124,113 千円、金亀公園整備事業の工事請負費 315,204 千円、大黒川外河川改良事業の工事請負費 272,895 千円、県都市計画道路事業地元負担金 633,317 千円、金亀公園連絡橋負担金 165,148 千円、下水道事業会計負担金 2,344,940 千円、松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業の工事請負費 156,227 千円、立花船町線街路事業の工事請負費 125,512 千円である。

不用額は 62,734 千円で、主なものは除雪対策経費の除雪業務委託料 36,190 千円、小泉庄堺線道路改良事業の工事請負費 3,767 千円、道路維持経費の光熱水費 1,853 千円、都市計画総務費の工事請負費 1,371 千円、駅舎関連施設等管理経費の修繕料 1,220 千円である。

翌年度への繰越額 639,802 千円は繰越明許費で、その内訳は道路橋りょう費の石寺稲里線道路改良事業 55,000 千円、橋りょう長寿命化推進事業 27,873 千円、大藪金田線(清崎工区)道路改良事業 20,303 千円、通学路等安全対策事業 8,400 千円、他 4 件 21,234 千円、河川費の大黒川外河川改良事業 59,900 千円、河川新設改良事業 4,168 千円、都市計画費の金亀公園整備事業 134,865 千円、松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業 92,436 千円、立花船町線街路事業 68,667 千円、緑地環境事業 47,308 千円、他 6 件 99,648 千円である。

第 9 款 消 防 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A) - (B) - (C)	予算執行率 (B) / (A)
令和 4 年度	1,833,672	1,808,481	0	25,191	98.6
令和 3 年度	1,701,757	1,660,318	9,000	32,439	97.6
増 減	131,915	148,163	△9,000	△7,248	1.0
増減率	7.8	8.9	皆減	△22.3	—

支出済額は 1,808,481 千円で、決算総額の 3.4%(前年度 3.0%)に当たり、前年度に比べ 148,163 千円(8.9%)増加している。

支出済額の主なものは、人件費 1,324,528 千円、通信施設保守管理委託料 25,850 千円、消防団員退職共済契約負担金 10,080 千円、消防車両(高規格救急自動車・消防ポンプ自動車・災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)購入費 122,623 千円、消防本部(署)庁舎整備事業の工事請負費 88,498 千円、消防水利整備事業の工事請負費 26,373 千円、消防団分団車庫(詰所)整備事業の公有財産購入費 21,487 千円、消火栓維持管理負担金 10,699 千円である。

不用額は 25,191 千円で、主なものは常備消防費の需用費(消耗品費)4,135 千円および委託料 1,148 千円、消防施設費の工事請負費 1,438 千円である。

第 10 款 教 育 費

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)－(B)－(C)	予算執行率 (B)／(A)
令和４年度	8,775,115	8,355,701	289,260	130,154	95.2
令和３年度	9,670,630	9,207,508	296,371	166,751	95.2
増 減	△895,515	△851,807	△7,111	△36,597	0.0
増減率	△9.3	△9.3	△2.4	△21.9	—

支出済額は 8,355,701 千円で、決算総額の 15.9％(前年度 16.8％)に当たり、前年度に比べ 851,807 千円(9.3％)減少している。

支出済額の主なものは、人件費 1,812,358 千円、教育施設整備基金積立金 149,638 千円、小学校営繕費(工事請負費等)195,973 千円、ひこね市文化プラザ指定管理料 153,025 千円、彦根城跡維持管理等委託料 281,680 千円、学校給食費の賄材料費 536,205 千円、小学校給食調理業務民間委託料 324,964 千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業の工事請負費 1,929,817 千円、中学校建設費の工事請負費 283,800 千円である。

不用額は 130,154 千円で、主なものは教育施設整備基金積立金 20,406 千円、小学校一般経費の光熱水費 5,513 千円、小学校営繕費の工事請負費 4,291 千円、学校給食費の賄材料費 4,795 千円、スポーツ・文化交流センター費の備品購入費 3,749 千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業の工事請負費 9,934 千円である。

翌年度への繰越額 289,260 千円は繰越明許費で、その内訳は小学校の学びの保障事業 22,050 千円、小学校各所整備改修事業 65,744 千円、中学校の学びの保障事業 9,450 千円、文化施設適正管理事業 22,660 千円、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業 169,356 千円である。

第 12 款 公 債 費

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)－(B)－(C)	予算執行率 (B)／(A)
令和４年度	3,883,033	3,882,535	0	498	100.0
令和３年度	3,687,263	3,686,762	0	501	100.0
増 減	195,770	195,773	0	△3	0.0
増減率	5.3	5.3	—	△0.6	—

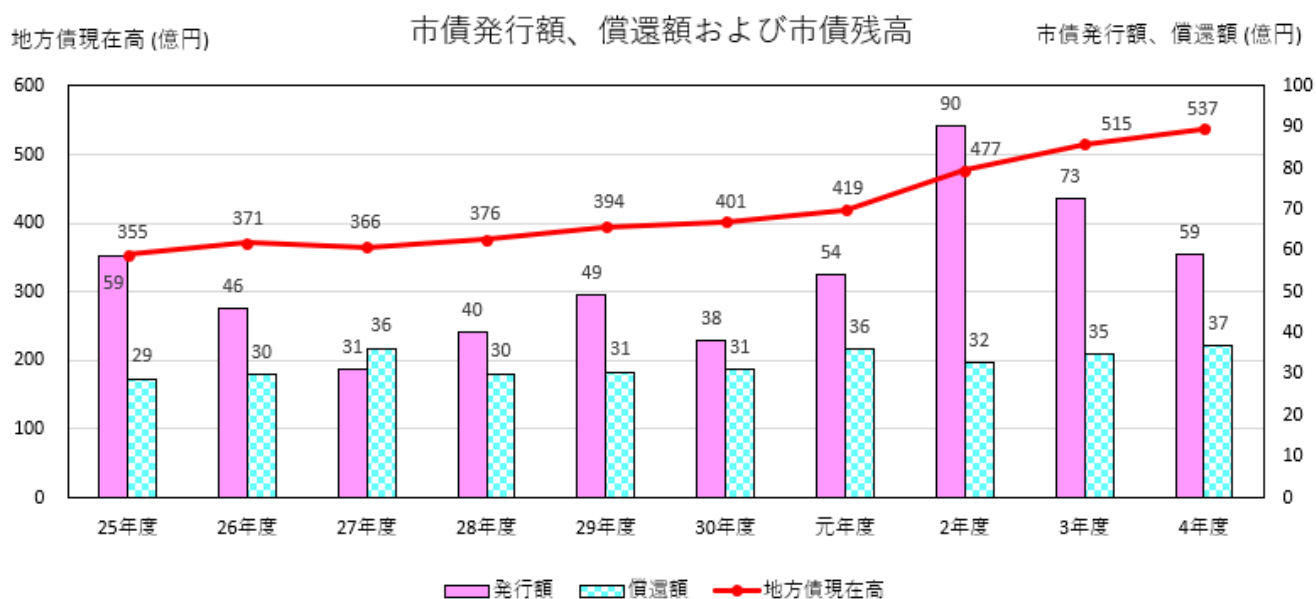
支出済額は 3,882,535 千円で、決算総額の 7.4％(前年度 6.7％)に当たり、前年度に比べ 195,773 千円(5.3％)増加している。

支出済額のうち元金は 3,694,910 千円で、前年度に比べ 197,094 千円(5.6％)増加、利子は 187,625 千円で、前年度に比べ 1,321 千円(0.7％)減少している。

当年度末における地方債の現在高は、前年度末残高の 51,504,279 千円に当年度の新規発行額 5,898,437 千円を加え、償還額 3,694,910 千円を控除した結果、53,707,806 千円となり、前年度に比べ 2,203,527 千円(4.3%)増加している。

(単位：千円・%)

区 分	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末
市 債 残 高	47,728,039	51,504,279	53,707,806
指 数	100.0	107.9	112.5



第 14 款 予 備 費

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	充用額 (C)	不 用 額 (A)+(B)-(C)	充用率 (C)/((A)+(B))
令和 4 年度	50,000	0	26,301	23,699	52.6
令和 3 年度	50,000	0	27,993	22,007	56.0
増 減	0	0	△1,692	1,692	△3.4
増減率	—	—	△6.0	7.7	—

予算額 50,000 千円に対し、充用額は 26,301 千円である。

充用額の内訳は、総務費 11,176 千円、民生費 8,961 千円、農林水産業費 1,284 千円、土木費 917 千円、教育費 3,963 千円である。

特 別 会 計

1 国民健康保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B) / (A)	歳 出 (C)	執行率 (C) / (A)	
令和4年度	10,085,132	10,023,254	99.4	9,975,113	98.9	48,141
令和3年度	9,949,667	9,873,759	99.2	9,758,474	98.1	115,285
増 減	135,465	149,495	0.2	216,639	0.8	△67,144
増減率	1.4	1.5	-	2.2	-	△58.2

予算現額 10,085,132 千円に対して、決算総額は歳入 10,023,254 千円、歳出 9,975,113 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 48,141 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 115,285 千円を差し引いた単年度収支額は 67,144 千円の赤字である。

歳入の主なものは、国民健康保険料 1,888,703 千円、県支出金 7,266,303 千円、一般会計からの繰入金 657,621 千円、繰越金 115,285 千円である。なお、国民健康保険料の収納率は 92.4%で前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。そのうち現年度分は 96.4%で 0.3 ポイント低くなり、過年度分は 33.2%で 2.7 ポイント高くなっている。

歳入の増加は、国庫支出金が 9,367 千円(皆減)、国民健康保険料が 104,445 千円(5.2%)減少したものの、県支出金が 150,624 千円(2.1%)、繰越金が 84,072 千円(269.3%)、諸収入が 17,141 千円(36.7%)増加したことによるものである。

歳出の主なものは、保険給付費が 7,119,005 千円で全体の 71.4%を占めており、その他は国民健康保険事業費納付金 2,494,512 千円、保健事業費 124,333 千円となっている。

歳出の増加は、国民健康保険事業費納付金が 42,603 千円(1.7%)、保健事業費が 5,914 千円(4.5%)減少したものの、保険給付費が 174,344 千円(2.5%)、基金積立金が 78,790 千円(499.7%)増加したことによるものである。

不納欠損額は 24,201 千円で、前年度に比べ 5,221 千円(17.7%)減少している。不納欠損額の内訳は、国民健康保険料で 24,160 千円、諸収入で 41 千円である。科目別に不納欠損額の増減をみると、諸収入に増減はなく、国民健康保険料が 5,221 千円(17.7%)減少している。

収入未済額は、139,264 千円で、前年度に比べ 1,185 千円(0.8%)減少している。収入未済額の内訳は、国民健康保険料が 131,829 千円、諸収入が 7,435 千円である。科目別に収入未済額の増減をみると、諸収入が 211 千円(2.9%)増加しているものの、国民健康保険料が 1,396 千円(1.0%)減少している。

本事業の被保険者は、他の医療保険と比較して高齢者や低所得者など保険料負担能力の低い人の加入割合が高いことに加え、失業による一時加入者の増加など構造的な問題を抱えて

いる。また、一人当たりの保険給付費は、医療技術の高度化、疾病構造の変化、高額な医薬品の普及等により年々増加傾向にあるほか、令和5年度から子ども医療費助成の通院(外来)対象年齢が拡大されたことに伴う一定の波及増が見込まれ、当年度には国民健康保険財政調整基金残高の積み増しは行えたものの、今後の事業運営は厳しい状況となる見通しである。

先に述べた財政状況およびアフターコロナの状況を踏まえ、当事業の健全かつ安定的な経営を維持するため、レセプト点検調査の強化など医療費適正化事業の推進のほか、令和5年度に計画期間の最終年度を迎える「第2期彦根市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)」については、計画期間中に培った健康・医療情報等を活用したPDCAサイクルの促進により特定健診や特定保健指導などの保健事業を効果的かつ効率的に実施し、生活習慣病の早期発見と早期治療に繋げることで、さらなる健康寿命の延伸と医療費の抑制を図りたい。特に、懸案としている特定健診受診率については、最終年度における計画目標値を60%以上としている中、完全予約制による集団健診の継続実施などにより、前年度より1.8ポイント上昇したものの40.6%に留まっており、依然令和元年度の水準には回復せずコロナ禍の影響が尾を引いている。引き続きAIやナッジ理論活用による効果的な受診勧奨を継続実施するほか、当年度から受診券の一斉発送時に同封することとした治療中患者情報提供票の認知度と回収率の向上にも努め、集団健診と併せさらなる受診環境や対象者の受診意識の改善施策を検討するなど、目標値や次期計画を見据え受診率の向上に努められたい。健康推進アプリ「BIWA-TEKU」のさらなる周知により、特定健診受診を含め健康への関心が高まり、健康寿命の延伸にも繋がることを期待するものである。

さらに、令和3年10月から開始したマイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)については、その利便性に加え、マイナポータルからの情報取得による健康意識への効果も期待できるため、同カードへの保険証機能追加に伴う現行保険証の廃止についての国の動向と併せ、正確な情報の周知・啓発を図られたい。

なお、国民健康保険財政の運営主体が県へ移行して5年が経過するが、共同運営に係る市町事務の効率化、標準化、広域化による給付サービスの平準化については継続して検討されているところである。昨年度には納付金算定に保険料水準統一に向けた内容が一部反映されたが、県内一律化にはなお課題が残るため、引き続き県と市の連携強化を図る中で課題の整理検討を行い、本市国民健康保険事業が将来にわたり安定した事業運営を行えるよう十分に調整のうえ対応されたい。なお、第三者納付金等を含めた収入未済額については、今後も未収金の発生防止と早期解消に向け、専門性の高次化を図るとともに、債権管理課による的確な滞納整理をはじめ、関係各課との連携を強化しながら、一層の縮減に努められたい。

2 休日急病診療所事業

(単位：千円・％)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B)－(C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和４年度	70,886	98,113	138.4	63,879	90.1	34,234
令和３年度	30,862	29,218	94.7	29,215	94.7	3
増 減	40,024	68,895	43.7	34,664	△4.6	34,231
増減率	129.7	235.8	－	118.7	－	1,141,033.3

予算現額 70,886 千円に対して、決算総額は歳入 98,113 千円、歳出 63,879 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 34,234 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 3 千円を差し引いた単年度収支額は 34,231 千円の黒字である。

歳入の主なものは、診療所使用料 92,335 千円、一般会計からの繰入金 3,051 千円、診療所運営負担金 1,828 千円である。

歳入の増加は、国庫支出金が 2,106 千円(皆減)、財政調整基金からの繰入金 16,610 千円(皆減)減少したものの、診療所使用料が 82,343 千円(824.1%)、一般会計からの繰入金 3,051 千円(皆増)増加したことによるものである。

歳出の主なものは、人件費 13,960 千円、医薬材料費 11,587 千円、医師薬剤師出務委託料 27,356 千円、使用料及び賃借料 2,120 千円、職員人件費負担金 4,879 千円である。

歳出の増加は、人件費が 8,347 千円(148.7%)、医師薬剤師出務委託料が 12,784 千円(87.7%)、医薬材料費が 10,121 千円(690.5%)増加したことなどによるものである。

当年度の患者数は、診療日数 71 日で 3,951 人となり、前年度に比べ診療日数は 32 日増加し、3,062 人(344.4%)の増加となっている。

当診療所は、本市を含めた圏域内において、休日における初期急病患者の受入を行う一次救急医療機関として重要な役割を果たしている。当年度は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の優先対応がなくなり、診療日数が通常ベースに戻ったことに加え、コロナ禍に伴う受診控えが回復してきたことなどにより総患者数は大幅に回復し、1 日あたりの患者数は前年度比 32.8 人増加して 55.6 人になっている。さらに、令和 3 年 12 月末から実施している同感染症の抗原検査を通年対応したことにより、診療所使用料収入が大幅に増加したところである。その結果、当年度決算においては、診療日数の増加に伴い人件費や医薬材料費などの運営経費が増加したものの、上述した総患者数増加や抗原検査対応等に伴う診療所使用料収入の増加がこれを上回り、コロナ禍前の使用料水準を大きく超え、34,234 千円の黒字を計上したものである。なお、令和 5 年 5 月 8 日に同感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症へ移行したことに伴い、行政が法律に基づき様々な要請・関与を行う状況から一定の区切りをみているが、回復傾向にある受診者動向と診療報酬に与える影響には不透明な面があり、

診療所の経営面を楽観視することはできない。このような中、引き続き一次救急医療機関と二次救急医療機関との機能分化、役割分担を図り、湖東保健医療圏域の救急医療体制を堅持していく必要がある。このため、市立病院をはじめ圏域内の医療機関等との連携を密にし、当年度拡充した人材派遣を含め急病時には確実に受診可能な診療体制の確保を図ることで、地域住民が安心できる診療所の運営に努められたい。

3 農業集落排水事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B) / (A)	歳 出 (C)	執行率 (C) / (A)	
令和 4 年度	274,743	257,041	93.6	257,041	93.6	0
令和 3 年度	272,105	270,028	99.2	270,028	99.2	0
増 減	2,638	△12,987	△5.6	△12,987	△5.6	0
増減率	1.0	△4.8	-	△4.8	-	-

予算現額 274,743 千円に対して、決算総額は歳入 257,041 千円、歳出 257,041 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 0 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 0 千円を差し引いた単年度収支額も同額である。

歳入の主なものは、農業集落排水事業費負担金 1,264 千円、農村下水道使用料 67,574 千円、一般会計からの繰入金 188,189 千円である。

歳入の減少は、農業集落排水事業費負担金が 3,656 千円(74.3%)、一般会計からの繰入金 が 8,486 千円(4.3%)減少したことなどによるものである。なお、下水道使用料の収納率は 95.0%で前年度に比べ 0.4 ポイント低くなっている。そのうち現年度分は 99.5%で、前年度と同ポイントになっており、過年度分は 3.2%で前年度に比べ 7.8 ポイント低くなっている。

歳出の主なものは、施設等光熱水費 17,125 千円および修繕料 24,343 千円、農業集落排水処理施設管理・清掃委託料 81,861 千円、公債費 128,791 千円である。

歳出の減少は、下水施設管理事業の修繕料が 6,382 千円(35.5%)増加したものの、農村下水道使用料の算定誤りに伴う還付(過年度対象分)に要する償還金、利子及び割引料が 2,278 千円(皆減)、農業集落排水事業の工事請負費が 2,003 千円(73.4%)、公債費が 15,758 千円(10.9%)減少したことなどによるものである。

収入未済額は、農村下水道使用料にかかるもの 1,682 千円で、前年度に比べ 1,647 千円(49.5%)減少している。

当事業は、農業用水路および琵琶湖を含む公共用水域の水質保全など農業集落の生活環境改善を目的に、7 処理区 13 集落を対象に平成 2 年度から平成 8 年度までに整備したもので、稼働して約 30 年が経過する中、老朽化が進み、機器の故障に伴う修繕が増加している。

今後、令和 8 年度以降に農業集落排水施設等の公共下水道への接続が検討されていることから、接続が完了するまでの間、管路や下水処理施設の機器等の適切な機能維持に引き続き取り組み、安定的な稼働と経費の抑制により効率的・効果的な施設管理を行いつつ、接続後の各施設等の取扱いについては、料金体系の統一化を含めできるだけ早期に方針等の整理を完了し、関係所属や地元管理組合などとの計画的な調整に努められたい。

上述した接続完了までにおける集落の環境整備と公衆衛生の向上を図るため、引き続き中継ポンプ場施設の日常管理等の委託化を推進するなど、処理施設等の適切な維持管理を行うとともに、将来的な公共下水道への接続計画が円滑に遂行されるよう健全で持続可能な運営を望むものである。

また、収入未済額については、新たな未収金の発生防止と早期解消を図り、分納誓約書等の確実な徴収やその履行の遵守を徹底するほか、履行延期期限から長期間経過し、弁済見込のない債権について、彦根市債権管理条例等関係法令に基づく適正な債権管理を行うなど、関係各課との連携強化と合わせて一層の縮減に努められたい。なお、上記債権管理に関しては、一部時効管理等が不十分な面がみられたため、モラルハザードや市民に不公平感を生まぬよう適切に運用されたい。

4 介護保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B) / (A)	歳 出 (C)	執行率 (C) / (A)	
令和 4 年度	9,273,105	9,141,946	98.6	9,034,621	97.4	107,325
令和 3 年度	9,163,435	8,996,974	98.2	8,922,029	97.4	74,945
増 減	109,670	144,972	0.4	112,592	0	32,380
増減率	1.2	1.6	-	1.3	-	43.2

予算現額 9,273,105 千円に対して、決算総額は歳入 9,141,946 千円、歳出 9,034,621 千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 107,325 千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額 74,945 千円を差し引いた単年度収支額は 32,380 千円の黒字である。

歳入の主なものは、介護保険料 2,086,529 千円、国庫支出金 2,105,464 千円、支払基金交付金 2,283,666 千円、県支出金 1,273,590 千円、一般会計からの繰入金 1,306,962 千円である。

歳入の増加は、支払基金交付金が 11,940 千円(0.5%)、財産収入が 4 千円(3.4%)減少したものの、繰越金が 72,693 千円(3,227.9%)、国庫支出金が 51,410 千円(2.5%)、県支出金が 17,496 千円(1.4%)増加したことなどによるものである。

歳出の主なものは、保険給付費が 8,310,261 千円で全体の 92.0%を占めており、その他は

総務費 97,469 千円、地域支援事業費 491,669 千円、基金積立金 97,815 千円、諸支出金 30,040 千円、公債費 7,367 千円である。

歳出の増加は、公債費が 13,682 千円(65.0%)減少したものの、保険給付費が 80,828 千円(1.0%)、総務費が 8,416 千円(9.5%)、基金積立金が 18,912 千円(24.0%)、諸支出金が 15,163 千円(101.9%)増加したことによるものである。

不納欠損額は介護保険料にかかるもの 2,720 千円で、前年度に比べ 225 千円(7.6%)減少している。

収入未済額は 8,914 千円で、前年度に比べ 89 千円(1.0%)減少している。収入未済額の内訳は、全て介護保険料である。

令和 4 年度末の要介護および要支援の認定者数は 5,422 人で、前年度末より 101 人(1.9%)増加しており、令和 5 年度に計画期間の最終年度を迎える第 8 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「第 8 期計画」という。)において令和 7 年の認定者数を 5,781 人になると推計している中、令和 4 年の推計値である 5,415 人とほぼ同水準の人数となっている。実績や計画推計値が示すとおり、高齢化の進行により要介護者・要支援者が年々増加する中、今後もこの傾向は継続する見通しであり、介護保険サービス利用者および介護保険給付費も連動してさらに増加していくと見込まれる。このことから、引き続き居宅介護支援事業所に対するケアプラン点検を実施し、自立支援を目的としたケアプラン作成を促進するほか、当年度導入した介護給付分析システムの活用により全体最適を図るなど、介護給付の適正化に向けた事業を推進されたい。多様な介護サービスの充実により高齢者のニーズも変化し、介護職員の不足が深刻化する中ではあるが、拡大する需要に応じた介護サービス基盤の確保と質の向上を図る必要がある。当年度には、第 8 期計画に基づき、認知症の高齢者が少人数で共同生活を営み、家庭的な雰囲気の中で介護や機能訓練のサービス提供が可能な認知症対応型共同生活介護の事業者を公募・決定し、令和 5 年度から開設予定であることから、引き続き介護サービス基盤の確保と提供、効果的な介護予防や地域住民の主体的な活動の支援のほか包括的な支援体制の整備などに努め、基本理念である「地域の支え合いの中で高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくり」の取組を推進されたい。当年度はもとより令和 5 年度の取組を含めた成果やノウハウを次期計画に的確に反映し、団塊の世代の全ての人が後期高齢者となる令和 7 年以降を見据えた着実な取組により、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、展望する地域共生社会が実現されることを望むものである。

また、収入未済額に関連し、上述した要介護および要支援の認定者数や介護保険給付費の増加に伴い介護保険料の上昇による被保険者の負担増が懸念される。新規資格取得者や介護保険サービスを受けていない被保険者を含め介護保険制度の適切な周知による制度理解を図り、引き続き未収金の発生防止と早期解消に向けた取組に努められたい。

なお、当年度は介護福祉課と医療福祉推進課が「高齢福祉推進課」へと統合された初年度である。高齢者福祉業務全般を効率的・効果的に遂行する一方、彦根市福祉センターとくすのきセンター双方における業務に関しては、情報共有や市民・事業者対応がさらに円滑に行えるよう取組を進められたい。

5 後期高齢者医療事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B)－(C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
令和4年度	1,441,731	1,386,350	96.2	1,362,459	94.5	23,891
令和3年度	1,356,034	1,326,607	97.8	1,305,878	96.3	20,729
増 減	85,697	59,743	△1.6	56,581	△1.8	3,162
増減率	6.3	4.5	－	4.3	－	15.3

予算現額1,441,731千円に対して、決算総額は歳入1,386,350千円、歳出1,362,459千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は23,891千円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。当年度の実質収支額から前年度の実質収支額20,729千円を差し引いた単年度収支額は3,162千円の黒字である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,107,550千円、一般会計からの繰入金251,195千円、繰越金20,729千円である。

歳入の増加は、繰越金が500千円(2.4%)減少したものの、後期高齢者医療保険料が38,693千円(3.6%)、一般会計からの繰入金が16,272千円(6.9%)、諸収入が5,262千円(348.9%)増加したことなどによるものである。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,339,261千円で全体の98.3%を占めている。

歳出の増加は、後期高齢者医療広域連合納付金が47,756千円(3.7%)、総務費が8,661千円(63.6%)、諸支出金が164千円(22.0%)増加したことによるものである。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料にかかるもの940千円で、前年度に比べ262千円(38.6%)増加している。

収入未済額は後期高齢者医療保険料にかかるもの3,825千円で、前年度に比べ339千円(8.1%)減少している。

令和4年度末の被保険者(原則、75歳以上の高齢者)は15,212人で、前年度に比べ586人(4.0%)増加している。当年度の増加人数は昨年度より倍増しており、ここ10年間の中で最大の増加幅である。高齢化の進展に伴い、被保険者数は制度が創設された平成20年度末の10,973人に比べ4,239人(38.6%)の大幅増加となっており、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者となり始めた影響が顕著に表れ、この傾向はさらに加速するものと見込まれる。

当事業の運営や保険料の設定は、県単位の後期高齢者医療広域連合が行い、市町は保険料徴収業務や資格管理・給付業務等を担当している。

被保険者の増加や医療の高度化等に伴い医療費が上昇し、それに伴って保険料率も決定されるため、高齢者の生活に及ぼす影響は決して小さくない。制度創設以降14年が経過し、令和4年10月1日からは一定以上の所得のある被保険者は、現役並所得者を除き医療費の

窓口負担割合が2割に変更されたほか、今後、保険料率の増加推移や国の動向から賦課限度額も段階的に増嵩することが見込まれる。このため、被保険者全体に制度内容や現況等の丁寧な周知を行い、円滑な制度運営が行えるよう進められたい。コロナ禍の収束に伴い、社会環境も大きく変化する中、制度における公費負担の在り方等についても継続して検討する必要があることから、広域連合との連携をさらに緊密にし、将来にわたり安定した制度運営が図れるよう、引き続き適切かつ効率的な事業執行に努められたい。また、保険切替時の保険料納付方法等については、被保険者の理解を得ることが重要であり、今後新規資格取得者が増加見込であることから、制度内容等を含め、引き続き誰にでもわかりやすい周知や啓発を推進するとともに、多様な支払い方法にも対応できるよう納付環境の充実に努められたい。

なお、収入未済額については、引き続き未収金の発生防止と早期解消に向けた取組に努められたい。

財産に関する調書

令和４年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況の概要は、次のとおりである。

１ 公有財産

(１) 土 地

(単位：㎡・％)

区 分	令和３年度末 現 在 高	令和４年度中 増 減 高	令和４年度末 現 在 高	増減割合
行政財産	3,942,955.13	25,798.71	3,968,753.84	0.7
普通財産	162,150.70	1,149.87	163,300.57	0.7
計	4,105,105.83	26,948.58	4,132,054.41	0.7

当年度末における土地の面積は 4,132,054.41 ㎡で、前年度末に比べ 26,948.58 ㎡ (0.7％)増加している。土地の増加は、行政財産のうち、公園事業用地 1,442.47 ㎡の帰属や河瀬公園整備事業用地 1,354.22 ㎡の取得のほか、市管理調整池 1,708.01 ㎡の帰属に加え、道路事業用地 17,745.96 ㎡、彦根市新市民体育センター整備事業用地 3,106.00 ㎡、稲枝駅周辺整備事業用地 1,247.29 ㎡の取得などにより増加したものである。なお、広野町墓地用地 2,667.66 ㎡が用途廃止により行政財産から普通財産に移行している。

当年度末における土地のうち行政財産の主なものは、本庁舎、消防施設等の公用財産が 173,352.19 ㎡、公共用財産のうち学校が 514,096.07 ㎡、公園が 630,178.11 ㎡である。

(２) 建 物

(単位：㎡・％)

区 分	令和３年度末 現 在 高	令和４年度中 増 減 高	令和４年度末 現 在 高	増減割合
行政財産	357,408.62	14,249.31	371,657.93	4.0
普通財産	9,107.44	△6,693.00	2,414.44	△73.5
計	366,516.06	7,556.31	374,072.37	2.1

当年度末における建物の延べ床面積は 374,072.37 ㎡で、前年度末に比べ 7,556.31 ㎡ (2.1％)増加している。建物の増加は、行政財産のうち市営甲田団地および開出今団地 521.86 ㎡が用途廃止後の解体により減少したものの、彦根市スポーツ・文化交流センター 13,850.08 ㎡の建設および、彦根中学校校舎 517.47 ㎡の増築改修(渡り廊下の用途廃止後の解体含む)などにより増加したものである。また、旧彦根市民会館 6,693.00 ㎡が解体により普通財産から減少している。

当年度末における建物のうち行政財産の主なものは、本庁舎、消防施設等の公用財産

が 54,450.97 m²、公共用財産のうち学校が 163,305.29 m²、公営住宅が 36,739.82 m²である。

(3) 無体財産権

当年度末における無体財産権は、商標権 9 件、著作権 2 件で、昨年度と同じである。

(4) 有価証券

当年度末における有価証券は、株券 7 件 258,500 千円であり、前年度末と同額である。

(5) 出資による権利

当年度末における出資による権利は、出資金が 9 件 72,075 千円、出損金が 4 件 64,724 千円、合わせて 13 件 136,799 千円で、昨年度と同じである。

2 物 品

重要物品(1 件 100 万円以上。ただし、平成 15 年度以前は 50 万円以上。)の数は、前年度末に 81,407 点であったものが、当年度中に 6,488 点増加し 11 点減少した結果、当年度末では 87,884 点となっている。

増加した主なものは、博物館資料であり、減少した主なものは船車類である。

3 基 金

当年度末の基金の件数は 26 件で、総額は 10,004,871 千円であり、前年度末に比べ 616,405 千円(6.6%)増加している。

基金の増加は、各基金の取崩や積増により、スポーツ・文化交流センター整備運営基金は 240,979 千円、故舟橋聖一氏顕彰事業基金は 2,344 千円、読書通帳で紡ぐ子どもの学ぶ力向上事業基金は 884 千円減少したものの、財政調整基金は 444,147 千円、介護給付費準備基金は 97,815 千円、国民健康保険財政調整基金は 64,003 千円、教育施設整備基金は 57,966 千円、庁舎整備基金は 54,246 千円、国民スポーツ大会等運営基金は 50,103 千円増加したことなどによるものである。

各基金の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

基 金 名	令和３年度末現在額	令和４年度中増減額	令和４年度末現在額
彦根市財政調整基金	2,716,430	444,147	3,160,577
彦根市減債基金	487,959	9	487,968
彦根市国際交流基金	34,350	8,906	43,256
彦根市地域づくり推進事業基金	134,930	14,583	149,513
彦根市福祉・保健・医療基金	308,865	15,671	324,536
彦根市教育施設整備基金	338,135	57,966	396,101
故舟橋聖一氏顕彰事業基金	2,654	△2,344	310
彦根市国宝紙本金地著色風俗図 (彦根屏風)管理基金	300	0	300
彦根市一般廃棄物処理施設整備基金	1,518,622	3,729	1,522,351
彦根市文化財保護基金	46,212	13,026	59,238
彦根市職員退職手当基金	471,418	13,342	484,760
ひこにゃん活動基金	107,578	14,721	122,299
彦根市ふるさと・水と土保全基金	10,000	0	10,000
彦根市青少年情操教育振興基金	3,300	0	3,300
彦根市災害対策基金	33,027	0	33,027
彦根市奨学金給付事業基金	18,915	△154	18,761
彦根市庁舎整備基金	1	54,246	54,247
彦根市国民スポーツ大会等運営基金	200,808	50,103	250,911
彦根市森林環境譲与税基金	24,652	7,940	32,592
彦根市スポーツ・文化交流センター 整備運営基金	410,176	△240,979	169,197
彦根市新型コロナウイルス感染症 対策支援基金	160,550	550	161,100
彦根市読書通帳で紡ぐ子どもの学ぶ力 向上事業基金	2,947	△884	2,063
彦根市国民健康保険財政調整基金	620,659	64,002	684,661
彦根市介護給付費準備基金	540,637	97,815	638,452
彦根休日急病診療所財政調整基金	31,398	10	31,408
彦根市土地開発基金	1,163,943	0	1,163,943
合 計	9,388,466	616,405	10,004,871

第6章 基金運用状況

土地開発基金

土地開発基金の運用状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・㎡)

区 分		令和3年度末 現 在 高	令和4年度中 の 増 加	令和4年度中 の 減 少	令和4年度末 現 在 高
土 地	面 積	15,721.17	1,218.03	4,206.52	12,732.68
	金 額	569,366	21,427	101,283	489,510
物 件		126,939	0	409	126,530
現 金		467,638	101,692	21,427	547,903
計		1,163,943	123,119	123,119	1,163,943

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

当年度中の土地取得は1,218.03㎡、21,427千円で、処分高は4,206.52㎡、101,283千円である。また、物件移転補償の実施はなく、処分高は409千円である。

この結果、当年度末の土地残高は、面積が12,732.68㎡で前年度に比べ2,988.49㎡減少し、金額が489,510千円で79,856千円減少している。当年度末の土地残高の内訳は、都市計画道路1,051.81㎡、市道3,090.31㎡、パーク・アンド・バスライド8,590.56㎡である。

当年度末の物件移転補償は126,530千円で、前年度に比べ409千円減少している。

基金に属する現金の当年度末現在高は547,903千円で、前年度に比べ80,265千円増加している。

今後も基金の設置目的に即した適切な運用に努められ、事業が円滑に執行されるよう望むものである。

第7章 むすび

世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻が国際秩序の根幹を揺るがしている。このことにより、多くの国は、「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」の維持・強化がこれまで以上に重要となることに気づかされた。また、経済に目を向けると、インフレ圧力と欧米各国の急速な金融引締め政策による世界経済の下振れリスクへの対応を余儀なくされている一方、地球環境問題においては、深刻さを増す世界規模での気候変動や災害問題克服への対応で足並みが揃っていないほか、エネルギー・食料問題を含む経済安全保障に対応したサプライチェーンの再構築への取組が必要であるなど、世界的な課題に対する果敢な対応と国際協調が一層強く求められてきている。

国内においては、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応、雇用形態や年齢、性別等を問わず生涯を通じて自らの働き方を選択でき、格差が固定化されない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、気候変動や感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、私たちの意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面している。

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や世界経済減速の影響を受け、実質国内総生産（実質GDP）成長率で1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率で1.8%程度の成長になると見込まれている。

令和5年7月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」としており、8月に発表された令和5年度第一四半期の国内総生産（GDP、季節調整値）の速報値では、物価の変動を除いた実質で前期比1.5%増となり、この状態が一年続くと仮定した年率換算は6.0%増で、3四半期連続のプラス成長となった。物価高の影響で個人消費が低調だったが、自動車などの輸出が伸び、全体を押し上げた。輸入の減少が統計上プラスに寄与したことも大きかったとみられる。

本市において、令和4年度は、ごみ焼却場整備事業において、長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設の大規模修繕を行うとともに、長寿命化工事中に可燃ごみを外部搬出し処理を行ったほか、総合計画に掲げる4つの分野にて各種施策を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策事業として、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、子育て世帯への臨時特別給付金事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業などの国庫補助事業に加え、彦根市単独での主な対策事業として、「物価高騰に負けるな！ひこねっこ応援」臨時給付金給付事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業等を実施するなど、同感染症から市民の生活を守り、その影響ができるだけ拡大することのないよう数多くの事業を実施した。

まず、一般会計と特別会計を合わせた実質収支額は2,530,444千円であり、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は67,144千円の黒字となったものの、前年度に比べ1,675,483千円減少している。

一般会計については、実質収支額は2,316,853千円であり、単年度収支額は64,515千円の黒字となった。当年度における財政のやり繰りを表す実質単年度収支額も508,662千円の黒字となったが、前年度に比べ1,119,221千円減少している。また、当年度の単年度収支額は前年度に比べ1,521,897千円減少している。これは、当年度の実質収支額は昨年度並みの

水準を維持したものの、そこから差し引く前年度実質収支額に関し、前年度である令和3年度の実質収支額が令和2年度より1,586,412千円増加していたことに伴うものである。

歳入について、その根幹である市税の収入額は、法人市民税、固定資産税、市たばこ税等が増加し、特に法人市民税はコロナ禍からの回復の影響や円安効果もあり、業績回復が見られて対前年度比51.1%の増となった。また、市税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分とを合わせて98.2%と高い率を維持しており、収入未済額は、前年度に比べ15,350千円(4.8%)減少し301,660千円となったが、引き続き納税の啓発と収入未済額の縮減に努められたい。

歳出について、これを普通会計の性質別に見ると、人件費、扶助費および公債費を合わせた義務的経費の決算額は、前年度に比べ1,558,648千円(6.1%)減少している。その内訳を見ると、前年度に比べ、扶助費は1,505,090千円(11.2%)、人件費は249,331千円(2.9%)それぞれ減少し、公債費は195,773千円(5.3%)増加している。扶助費の減少は、子育て世帯への臨時特別給付金が1,891,250千円減少、住民税非課税世帯等臨時特別給付金が415,400千円減少したことなどが主な要因である。人件費の減少は、退職者人数の減少により退職手当が124,273千円減少したほか、人事院勧告に伴う期末手当支給月数の引き下げにより正規職員に係る期末手当が103,590千円減少したことなどが主な要因である。公債費の増加は、臨時財政対策債のほか、近年借入を行った廃棄物処理施設整備事業債や防災体制整備事業債などの市債の償還を開始したことなどが主な要因である。義務的経費の増加は財政の硬直化を招き、新たな行政需要への対応を困難にする。特に人件費については、行政需要の増加、ポストコロナへの対応、大型事業への対応等事務量の増加傾向にある中、DXの推進により、業務負担を軽減することは喫緊の課題であり、働き方・業務改革のあり方、市民サービスの提供方法等の見直しを図るよう努められたい。

投資的経費のうち普通建設事業費については、ごみ焼却場整備事業、彦根中学校校舎増築事業、金亀公園整備事業などの工事請負費が主なもので、前年度に比べ、194,250千円(2.6%)増加した。次年度以降もごみ焼却場長寿命化改修工事等、次期ごみ処理施設完成までの延命措置を図るための維持補修工事が予定されていることから、普通建設事業費による大きな財政負担が見込まれる。

その際、財源確保と住民負担の世代間の公平を図るため、多額の市債の発行が必要となる。当年度末の市債残高は53,707,806千円で、前年度に比べ2,203,527千円(4.3%)増加している。このうち普通交付税の振り替わり分である臨時財政対策債を除く市債残高は33,522,765千円であり、前年度に比べ3,187,176千円(10.5%)増加している。これは、公共事業の実施により市債の新規発行額が償還額を大幅に上回ったことによるものである。今後、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連経費や彦根愛知犬上広域行政組合が実施する(仮称)新ごみ処理施設建設事業の負担金などへの財政負担が確定しているなど、大規模な公共事業の実施に伴い、事業費に応じた市債の発行が必要と見込まれることから、翌年度以降に予定されている大規模建設事業の実施に当たっては、事業の緊急度や投資効果等を精査するとともに、引き続き市債残高を適切に管理し、計画的な財政運営に努められたい。また、自主財源の確保を推進するとともに、できる限り国庫補助金や地方交付税制度を活用し、経済性の発揮に努められたい。

特別会計については、5会計すべてにおいて実質収支額は黒字であったが、単年度収支額については、国民健康保険事業特別会計のみ赤字となった。一般会計から各特別会計への繰出金の総額は、2,407,018千円で、前年度に比べ0.8%増加している。また、一般会計歳出決

算額に占める繰出金の割合は 4.6%で、前年度に比べ 0.2 ポイント高くなっている。

各特別会計については、第 5 章に詳細を記載しているところであり、一般会計と同様に歳入の確保と歳出の適正な執行に努められたい。

不納欠損額は、一般会計 64,884 千円および特別会計 29,763 千円を合わせて 94,647 千円であり、前年度に比べ 11,222 千円(10.6%)減少している。また、不納欠損額のうち市税は 39,088 千円で、一般会計全体の 60.2%を占めている。不納欠損の処分に当たっては、受益と負担の公平性の観点からも、慎重かつ厳正に行われたい。

収入未済額は、一般会計が 543,247 千円で前年度に比べ 37,301 千円(6.4%)減少している。また特別会計は 153,685 千円で前年度に比べ 3,260 千円(2.1%)減少している。引き続き、未収金の発生防止と早期解消に向けて取り組まれたい。

なお、令和 4 年度の定期監査の結果については、令和 5 年 8 月に公表しているところであるが、財務管理だけでなく、事務管理上の問題点等も含め、今後の事務事業の執行に当たり特に留意されたいことを以下に記載しておく。

「定期監査の結果を踏まえた今後の事務事業執行上の留意事項」

(1) 現金等の適正な管理について

現金および切手その他換価性が高く現金と同等の価値を有する物品は、できる限り保有しないことを基本とし、保有する場合は最小限に留めるとともに、各所属において、帳簿への記帳、金庫による管理、鍵や通帳の複数人によるチェック方法などについて記載した実効性のあるマニュアルやチェックリストを整備することはもちろん、その定期的な見直しを行うとともに、内部統制体制の定着を図ることを通して、組織による適正な管理を徹底されたい。

また、特に窓口において多額の現金を取り扱う部署については、窓口や金庫を監視する監視カメラ機能の強化についても検討されたい。

(2) 公用車等による交通事故の根絶について

当年度の公用車による事故件数は、前年度の 18 件から 17 件に減少しているものの、未だ不注意等による自損事故が 11 件発生している。自損事故は職員が注意すれば確実に減らすことができるものである。

運転技術の向上だけでなく、心身に余裕をもって運転に臨むことや、事故の背景には必ず数多くの前触れがあるということを示す「ハインリッヒの法則」にあるように、大事故を未然に防ぐためには、日頃から不注意・不安全行動による小さなミス、ヒヤリハットが起きないようにすることを意識して、引き続き全職員に対する交通安全教育を徹底されたい。また、公用車を運転する際には、公用車に乗り込む前の周囲の確認、後退時に限らず、周囲確認のための同乗者による安全確認や誘導、呼称確認運転の実施についても徹底されたい。こうした取組を継続することにより、組織全体で交通事故の根絶に努められたい。

(3) 時間外勤務の縮減について

平成 31 年 4 月 1 日から時間外勤務命令の上限時間を定め、その遵守に取り組まれている。

一方、時間外勤務の削減のための有効な方策として推進している職務記述書やマニュアル

作成による引継ぎは、注意事項の確実な伝達や事故防止等の効果も期待できるものの、実施が徹底されていない部署もある。

時間外勤務の実績については、同感染症に係る対応から増加した一昨年度に比べ約1割減少し、令和2年度並みとなった。職員の心身の健康の維持を図り、やりがいを持って働くことができる職場づくりのため、働き方・業務改革推進本部の取組と合わせ、職務記述書等の作成促進により、上述した事務の引継ぎを着実に実施しつつ、引き続き時間外勤務の縮減に取り組まれない。

(4) 事務処理の適正な執行について

請求書等の支出根拠書類、契約書その他関連書類、申請書および報告書等の記載誤り、記載漏れなどの不適正な事務処理事案が見られた。このような事務処理が起こった場合の責任は、チェックできずにミスを防げなかった所属だけでなく、市の組織全体として負うべきものである。適正な事務処理確保に向け、内部統制体制を早急に構築するとともに、事務の引継ぎを着実に実施し、正確性を重視した組織的なチェック体制を一層強化し、市民サービスの更なる向上を図られたい。

今後の市政運営に当たっては、特に次の諸点に留意されたい。

「今後の市政運営上の留意事項」 ～『新しい日常』の実践について～

我が国では、本年5月8日に同感染症が感染症法上の5類に位置付けられ、同対策は新たな段階へ移行し、社会経済活動の正常化に向けて進み始めている。

また、ウクライナ危機に端を発した国際情勢の不安定化、物価上昇、少子高齢化を伴う人口減少、多発する自然災害など多くの課題に直面する一方、デジタル化や脱炭素社会の実現に向けた取組が進展しており、こうした環境変化への対応も求められている。

これらの課題や変化に的確に対応し、活力ある持続可能な地域社会を実現していくためには、これまでの延長線上で物事を捉えては乗り越えられない時代に入っていると考えられることから、新たなチャレンジや未来に向けた投資を積極的に行っていくことが重要である。複数の大きな変動要因に直面しているが、この機会をチャンスと捉え、既成概念に囚われることなく、大胆な変革を進め「新しい日常」を実践するために様々な取組を進めるとともに、次の事項に留意されたい。

(1) DXの推進について

DX推進は、ポストコロナ、地方自治推進、少子高齢化を伴う人口減少の進展のもと、本市にとっても喫緊の課題と考える。データをデジタル化しデジタル・ガバメントを実現させるためには、ローカルルールやカスタマイズの標準化を検証し、データの標準化や書類の取扱い等の事務を見直し、事務フローを標準化・簡素化・デジタル化することを前提として検討する必要がある。令和7年から、日本の自治体の業務プロセスの多くが国の主導で標準化され、ガバメントクラウド上で提供されるようになり、自治体は法律によってガバメントクラウドを利用して標準システムを利用する努力義務を負うことになるため、これまでの「業

務を迅速化・効率化するためにＩＴツールを用いる」ということから、「ＩＴツールに合わせて業務を変える」という発想の転換（意識改革）を図られたい。

また、デジタル技術を活用して行政改革を行うためには、デジタルの知識や技術の習得のほか、組織の業務上の課題を抽出する能力が必要になってくることから、その推進力となる人材育成を図られたい。

本市においては、令和３年１２月に「彦根市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進基本方針」（以下「基本方針」という。）を定め、行政手続のデジタル化と簡素化の推進に取り組まれており、基本方針では、市民サービスのＤＸ推進の具体的取組の一つとして、電子申請サービスで受付を行う手続き等を定めているが、その件数は未だ少ない状況である。

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目途に、市民が市役所に来庁せずにいつでもどこでも手続ができるよう、電子申請に移行できる手続き等については、引き続き検討を行い、早急に対象範囲の拡大を図られたい。

また、市民がある一つの手続を行うだけで（ワンストップでの手続きで）、関連する他の手続についても自動連携して手続が完了となるような仕組みづくりについても、市民サービス向上の観点から、積極的に検討を進められたい。

さらに、地域社会のＤＸ推進には、デジタルデバイド（インターネットを使える人と使えない人との間に生じる格差）の解消の取組も必要と考えられる。デジタルデバイド解消の取組は当年度も実施されているが、今後においても支所・出張所、公民館などの市民に身近な施設を利用したデジタルデバイド解消の取組を継続して実施されたい。

(2) ＡＩ（人工知能）とＲＰＡ（業務作業の自動化）等の活用と働き方・業務改革（ＢＰＲ）の推進について

ＡＩ、ＲＰＡ等の導入効果として、「働き方改革の推進」や「業務プロセスの効率化」があるが、本市においても、行政業務の効率化を図ることが、働き方・業務改革につながると考える。

ＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲ等を導入した業務については、実際に導入開始後効果が得られたことから、導入希望も増加傾向にあるように聞き及んでいるが、ノウハウを有効に活用し、業務全体を見直すことにより、さらなる使用業務の拡充を図られたい。

(3) 内部統制体制の構築について

内部統制制度の実施に当たっては、令和４年度末に彦根市内部統制基本方針素案が策定され、当該制度の整備に向け、令和５年４月１日から当面の間、試行的に実施することとされた。チェックシートにより取組報告を求められるが、内部統制についてはＰＤＣＡのサイクルを回しながら、継続的にモニタリングを行うことが重要であり、そこからのフィードバックによりコンプライアンスを徹底していくことを全職員に浸透、共有されるよう努められたい。また、令和４年７月から、「コンプライアンスセルフチェック」を策定し、定期的に自分自身を見つめ直し、コンプライアンス意識の向上に資する取組を実施されている。コンプライアンスの遵守が内部統制の有効性を担保することからこの取組を継続され、職員一人ひとりの高い倫理観を醸成し、市民の信頼に応えられるよう、不祥事を未然に防止する体制づくりとしての内部統制体制を構築されたい。

(4) 自然災害の発生に係る市民への対応について

気候変動による異常気象の多発や地震等の自然災害は、激甚化してきている。

危機管理担当部署では、緊急情報伝達機能の強化を図るため、従来、それぞれ個別に操作していたメール配信システムと、市 LINE 公式アカウントおよび防災アプリ「Yahoo!防災情報」が自動で連携するよう情報伝達迅速化のためのシステム整備を行い、また、同報系屋外放送設備を順次増設している。

このような中、各地域において、その地域住民がハザードマップを活用し、住んでいる地域の危険性、避難場所、避難経路、避難支援等について確認し、有事の際に適切な避難や助け合いができるよう徹底しておくことも重要である。

今後、防災の基本である「自らの命は自らが守る」という意識の醸成を図り、防災マニュアルの実効性をさらに高めることと併せて、有事の際には公助のみに頼らず、自助、共助による対応も可能となる体制構築を望むものであり、特に大規模災害時には、地域コミュニティによる「共助」が大きな役割を果たすことから、その担い手となる自主防災組織の設置率向上や活性化のための取組を継続するなど、市民の安心・安全を守る取組の充実に努められたい。

(5) 彦根城の世界遺産登録への取組とまちづくりについて

彦根城の世界遺産登録に向けて、公民連携で取組を進められてきたが、令和 5 年度においてはユネスコ（国際教育科学文化機関）に推薦することが見送られ、ユネスコの「事前評価制度」に申請することとなったことから、彦根城の登録は早くても令和 9 年になる見込となった。

これまで世界遺産登録推進担当部署をはじめ関連する部署が連携をとりながら、市内経済団体と市民が一体となって実施する機運を盛り上げる活性化支援に努められ、そのような活動を通して、市民全体の機運醸成を図ってこられたことから、彦根城の世界遺産登録は、本市のまちづくりに重要だとする認識が深まってきた。今回の世界遺産の候補推薦の見送りを奇貨とし、今後、「事前評価制度」の活用による世界遺産登録への取組と並行し、引き続き、世界遺産登録後に描く本市のビジョンを見据えたまちづくりの体制や対応に係る各種施策について進められたい。

第 8 章 決算審査資料

目 次

第 1 表	決算総括表	60
第 2 表	一般会計款別歳入執行状況	64
第 3 表	一般会計款別歳出執行状況	66
第 4 表	一般会計財源別比較表	68
第 5 表	市税収入状況	70
第 6 表	一般会計款別歳入決算年度比較表	72
第 7 表	一般会計款別歳出決算年度比較表	73
第 8 表	一般会計使途別歳出決算内訳表	74
第 9 表	一般会計節別支出済額一覧表	76
第 10 表	各特別会計への繰出金の状況表	78
第 11 表	各特別会計款別歳入一覧表	80
第 12 表	各特別会計款別歳出一覧表	84
第 13 表	各特別会計使途別歳出決算内訳表	88
第 14 表	各特別会計節別支出済額一覧表	90

第1表 決算総括表

(1) 決算総額

区 分 会 計		予 算 現 額 (A)	歳 入	
			収入済額 (B)	構成比率
一 般 会 計		54,994,746,000	55,109,103,270	72.5
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	10,085,132,000	10,023,253,825	13.2
	休日急病診療所事業特別会計	70,886,000	98,112,954	0.1
	農業集落排水事業特別会計	274,743,000	257,041,172	0.4
	介護保険事業特別会計	9,273,105,000	9,141,945,658	12.0
	後期高齢者医療事業特別会計	1,441,731,000	1,386,349,765	1.8
	小 計	21,145,597,000	20,906,703,374	27.5
	合 計	76,140,343,000	76,015,806,644	100.0

(単位:円・%)

歳 出		差 引 残 額	収入率	執行率
支出済額 (C)	構成比率	(B) - (C)	(B) / (A)	(C) / (A)
52,622,306,485	71.8	2,486,796,785	100.2	95.7
9,975,113,410	13.6	48,140,415	99.4	98.9
63,878,660	0.1	34,234,294	138.4	90.1
257,041,172	0.3	0	93.6	93.6
9,034,620,951	12.3	107,324,707	98.6	97.4
1,362,458,634	1.9	23,891,131	96.2	94.5
20,693,112,827	28.2	213,590,547	98.9	97.9
73,315,419,312	100.0	2,700,387,332	99.8	96.3

(2) 純計決算額

区 分 会 計		歳 入		
		総 額 (A)	重 複 計 算 控 除 額	差 引 純 歳 入 額 (B)
一 般 会 計		55,109,103,270	0	55,109,103,270
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	10,023,253,825	657,621,265	9,365,632,560
	休日急病診療所事業特別会計	98,112,954	3,051,355	95,061,599
	農業集落排水事業特別会計	257,041,172	188,189,056	68,852,116
	介護保険事業特別会計	9,141,945,658	1,306,961,645	7,834,984,013
	後期高齢者医療事業特別会計	1,386,349,765	251,194,829	1,135,154,936
	小 計	20,906,703,374	2,407,018,150	18,499,685,224
合 計		76,015,806,644	2,407,018,150	73,608,788,494

(単位：円)

歳 出			差 引 過 不 足 額	
総 額 (C)	重 複 計 算 控 除 額	差 引 純 歳 出 額 (D)	総 計 算 (A)-(C)	純 計 算 (B)-(D)
52,622,306,485	2,407,018,150	50,215,288,335	2,486,796,785	4,893,814,935
9,975,113,410	0	9,975,113,410	48,140,415	△ 609,480,850
63,878,660	0	63,878,660	34,234,294	31,182,939
257,041,172	0	257,041,172	0	△ 188,189,056
9,034,620,951	0	9,034,620,951	107,324,707	△ 1,199,636,938
1,362,458,634	0	1,362,458,634	23,891,131	△ 227,303,698
20,693,112,827	0	20,693,112,827	213,590,547	△ 2,193,427,603
73,315,419,312	2,407,018,150	70,908,401,162	2,700,387,332	2,700,387,332

第2表 一般会計款別歳入執行状況

区 分 款	予 算 現 額		調 定 額			収 入
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額 に対する 割合	金 額
市 税	18,091,772,000	32.9	19,008,506,536	34.1	105.1	18,667,759,233
地 方 譲 与 税	288,010,000	0.5	294,321,000	0.5	102.2	294,321,000
利 子 割 交 付 金	20,000,000	0.0	9,075,000	0.0	45.4	9,075,000
配 当 割 交 付 金	51,000,000	0.1	90,573,000	0.2	177.6	90,573,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,000,000	0.1	71,670,000	0.1	119.5	71,670,000
法 人 事 業 税 交 付 金	206,000,000	0.4	336,437,000	0.6	163.3	336,437,000
地 方 消 費 税 交 付 金	2,137,000,000	3.9	2,698,798,000	4.9	126.3	2,698,798,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,000,000	0.0	9,151,834	0.0	152.5	9,151,834
環 境 性 能 割 交 付 金	34,000,000	0.1	44,976,000	0.1	132.3	44,976,000
地 方 特 例 交 付 金	132,191,000	0.3	134,475,000	0.2	101.7	134,475,000
地 方 交 付 税	6,004,921,000	10.9	6,253,155,000	11.2	104.1	6,253,155,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,796,000	0.0	10,292,000	0.0	74.6	10,292,000
分 担 金 及 び 負 担 金	365,400,000	0.7	395,069,769	0.7	108.1	359,880,650
使 用 料 及 び 手 数 料	1,090,123,000	2.0	1,120,354,530	2.0	102.8	1,095,278,083
国 庫 支 出 金	9,821,011,000	17.9	9,498,063,272	17.1	96.7	9,498,063,272
県 支 出 金	3,360,685,000	6.1	3,225,828,085	5.8	96.0	3,225,828,085
財 産 収 入	168,042,000	0.3	193,448,344	0.4	115.1	193,448,344
寄 附 金	1,006,595,000	1.8	929,878,135	1.7	92.4	929,878,135
繰 入 金	1,665,698,000	3.0	1,352,346,063	2.4	81.2	1,352,346,063
繰 越 金	2,363,528,000	4.3	2,363,528,325	4.2	100.0	2,363,528,325
諸 収 入	1,598,237,000	2.9	1,778,849,692	3.2	111.3	1,571,732,246
市 債	6,510,737,000	11.8	5,898,437,000	10.6	90.6	5,898,437,000
合 計	54,994,746,000	100.0	55,717,233,585	100.0	101.3	55,109,103,270

(単位：円・%)

済 額			不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		
構 成 比 率	予算現額 に対する 割合	調 定 額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調 定 額 に対する 割合
33.9	103.2	98.2	39,087,818	60.3	0.2	301,659,485	55.5	1.6
0.5	102.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	45.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	177.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.1	119.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.6	163.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
4.9	126.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	152.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.1	132.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.2	101.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
11.3	104.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.0	74.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.7	98.5	91.1	2,207,000	3.4	0.6	32,982,119	6.1	8.3
2.0	100.5	97.8	2,089,407	3.2	0.2	22,987,040	4.2	2.0
17.2	96.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
5.9	96.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
0.3	115.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
1.7	92.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
2.5	81.2	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
4.3	100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
2.9	98.3	88.4	21,499,521	33.1	1.2	185,617,925	34.2	10.4
10.7	90.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
100.0	100.2	98.9	64,883,746	100.0	0.1	543,246,569	100.0	1.0

第3表 一般会計款別歳出執行状況

区 分 款	予 算 現 額		支 出 済 額			翌 繰越 費 通 次 繰 越
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額 に対する 割合	
議 会 費	292,515,000	0.5	288,812,898	0.6	98.7	0
総 務 費	6,226,335,665	11.3	6,009,976,911	11.4	96.5	0
民 生 費	17,649,598,414	32.1	17,046,892,437	32.4	96.6	0
衛 生 費	7,530,006,000	13.7	7,199,167,957	13.7	95.6	0
労 働 費	22,068,000	0.0	21,717,986	0.0	98.4	0
農 林 水 産 業 費	747,711,300	1.4	721,042,584	1.4	96.4	0
商 工 費	1,075,061,000	2.0	1,054,581,445	2.0	98.1	0
土 木 費	6,935,931,750	12.6	6,233,396,390	11.8	89.9	0
消 防 費	1,833,672,000	3.3	1,808,481,319	3.4	98.6	0
教 育 費	8,775,114,752	16.0	8,355,701,122	15.9	95.2	0
公 債 費	3,883,033,000	7.1	3,882,535,436	7.4	100.0	0
予 備 費	23,699,119	0.0	0	0.0	0.0	0
合 計	54,994,746,000	100.0	52,622,306,485	100.0	95.7	0

(単位：円・%)

年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越	計	構 成 率 比	予算現額 に対する 割合	金 額	構 成 率 比	予算現額 に対する 割合
0	0	0	0.0	0.0	3,702,102	0.3	1.3
5,473,000	0	5,473,000	0.5	0.1	210,885,754	17.1	3.4
50,400,000	0	50,400,000	4.4	0.3	552,305,977	44.7	3.1
152,351,000	0	152,351,000	13.4	2.0	178,487,043	14.5	2.4
0	0	0	0.0	0.0	350,014	0.0	1.6
0	0	0	0.0	0.0	26,668,716	2.2	3.6
0	0	0	0.0	0.0	20,479,555	1.7	1.9
639,802,000	0	639,802,000	56.3	9.2	62,733,360	5.1	0.9
0	0	0	0.0	0.0	25,190,681	2.0	1.4
289,260,000	0	289,260,000	25.4	3.3	130,153,630	10.5	1.5
0	0	0	0.0	0.0	497,564	0.0	0.0
0	0	0	0.0	0.0	23,699,119	1.9	100.0
1,137,286,000	0	1,137,286,000	100.0	2.1	1,235,153,515	100.0	2.2

第4表 一般会計財源別比較表

(1) 一般財源および特定財源別年度比較表

(単位：円・%)

年 度 区 分		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		金 額	構成 比率	指 数	金 額	構成 比率	指 数
一 般 財 源	市 税	17,655,066,336	30.9	100.0	18,667,759,233	33.9	105.7
	地 方 譲 与 税	293,141,000	0.5	100.0	294,321,000	0.5	100.4
	利 子 割 交 付 金	15,132,000	0.0	100.0	9,075,000	0.0	60.0
	配 当 割 交 付 金	101,457,000	0.2	100.0	90,573,000	0.2	89.3
	株式等譲渡所得割交付金	121,029,000	0.2	100.0	71,670,000	0.1	59.2
	法 人 事 業 税 交 付 金	324,735,000	0.6	100.0	336,437,000	0.6	103.6
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,579,513,000	4.5	100.0	2,698,798,000	4.9	104.6
	ゴルフ場利用税交付金	9,389,957	0.0	100.0	9,151,834	0.0	97.5
	環 境 性 能 割 交 付 金	36,491,000	0.1	100.0	44,976,000	0.1	123.3
	地 方 特 例 交 付 金	369,295,000	0.7	100.0	134,475,000	0.2	36.4
	地 方 交 付 税	6,158,113,000	10.8	100.0	6,253,155,000	11.3	101.5
	財 産 収 入	191,794,233	0.3	100.0	193,448,344	0.3	100.9
	繰 越 金	1,041,791,113	1.8	100.0	2,363,528,325	4.3	226.9
	諸 収 入	1,515,963,768	2.7	100.0	1,571,732,246	2.9	103.7
	計	30,412,911,407	53.3	100.0	32,739,099,982	59.3	107.6
特 定 財 源	交通安全対策特別交付金	12,187,000	0.0	100.0	10,292,000	0.0	84.5
	分 担 金 及 び 負 担 金	353,309,362	0.6	100.0	359,880,650	0.7	101.9
	使 用 料 及 び 手 数 料	893,822,808	1.6	100.0	1,095,278,083	2.0	122.5
	国 庫 支 出 金	11,463,215,056	20.1	100.0	9,498,063,272	17.2	82.9
	県 支 出 金	3,248,309,498	5.7	100.0	3,225,828,085	5.9	99.3
	寄 附 金	574,370,090	1.0	100.0	929,878,135	1.7	161.9
	繰 入 金	2,858,365,103	5.0	100.0	1,352,346,063	2.5	47.3
	市 債	7,274,056,000	12.7	100.0	5,898,437,000	10.7	81.1
	計	26,677,634,917	46.7	100.0	22,370,003,288	40.7	83.9
合 計		57,090,546,324	100.0	100.0	55,109,103,270	100.0	96.5

(2) 自主財源および依存財源別年度比較表

(単位：円・%)

年 度 区 分		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		金 額	構成 比率	指 数	金 額	構成 比率	指 数
自主財源	市 税	17,655,066,336	30.9	100.0	18,667,759,233	33.9	105.7
	分 担 金 及 び 負 担 金	353,309,362	0.6	100.0	359,880,650	0.7	101.9
	使 用 料 及 び 手 数 料	893,822,808	1.6	100.0	1,095,278,083	2.0	122.5
	財 産 収 入	191,794,233	0.3	100.0	193,448,344	0.3	100.9
	寄 附 金	574,370,090	1.0	100.0	929,878,135	1.7	161.9
	繰 入 金	2,858,365,103	5.0	100.0	1,352,346,063	2.5	47.3
	繰 越 金	1,041,791,113	1.8	100.0	2,363,528,325	4.3	226.9
	諸 収 入	1,515,963,768	2.7	100.0	1,571,732,246	2.9	103.7
	計	25,084,482,813	43.9	100.0	26,533,851,079	48.3	105.8
依存財源	地 方 譲 与 税	293,141,000	0.5	100.0	294,321,000	0.5	100.4
	利 子 割 交 付 金	15,132,000	0.0	100.0	9,075,000	0.0	60.0
	配 当 割 交 付 金	101,457,000	0.2	100.0	90,573,000	0.2	89.3
	株式等譲渡所得割交付金	121,029,000	0.2	100.0	71,670,000	0.1	59.2
	法 人 事 業 税 交 付 金	324,735,000	0.6	100.0	336,437,000	0.6	103.6
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,579,513,000	4.5	100.0	2,698,798,000	4.9	104.6
	ゴルフ場利用税交付金	9,389,957	0.0	100.0	9,151,834	0.0	97.5
	環 境 性 能 割 交 付 金	36,491,000	0.1	100.0	44,976,000	0.1	123.3
	地 方 特 例 交 付 金	369,295,000	0.7	100.0	134,475,000	0.2	36.4
	地 方 交 付 税	6,158,113,000	10.8	100.0	6,253,155,000	11.3	101.5
	交通安全対策特別交付金	12,187,000	0.0	100.0	10,292,000	0.0	84.5
	国 庫 支 出 金	11,463,215,056	20.1	100.0	9,498,063,272	17.2	82.9
	県 支 出 金	3,248,309,498	5.7	100.0	3,225,828,085	5.9	99.3
	市 債	7,274,056,000	12.7	100.0	5,898,437,000	10.7	81.1
	計	32,006,063,511	56.1	100.0	28,575,252,191	51.7	89.3
合 計		57,090,546,324	100.0	100.0	55,109,103,270	100.0	96.5

第5表 市税収入状況

区 分 項 目	予 算 現 額	調 定 額				収
		現年課税分	滞納繰越分	計	構 成 比 率	現年課税分
市 民 税	7,949,591,000	8,296,825,500	66,432,475	8,363,257,975	44.0	8,258,527,123
個 人	5,954,032,000	6,172,162,800	64,761,275	6,236,924,075	32.8	6,135,101,323
法 人	1,995,559,000	2,124,662,700	1,671,200	2,126,333,900	11.2	2,123,425,800
固 定 資 産 税	7,683,985,000	7,879,340,700	209,406,609	8,088,747,309	42.5	7,835,191,263
固 定 資 産 税	7,661,337,000	7,856,692,300	209,406,609	8,066,098,909	42.4	7,812,542,863
国有資産等所在 市町村交付金	22,648,000	22,648,400	0	22,648,400	0.1	22,648,400
軽 自 動 車 税	377,585,000	390,236,200	5,213,169	395,449,369	2.1	387,349,246
環 境 性 能 割	25,487,000	25,414,000	0	25,414,000	0.1	25,414,000
種 別 割	352,098,000	364,822,200	5,213,169	370,035,369	2.0	361,935,246
市 た ば こ 税	816,188,000	833,664,352	0	833,664,352	4.4	833,664,352
市 た ば こ 税	816,188,000	833,664,352	0	833,664,352	4.4	833,664,352
入 湯 税	2,745,000	3,261,300	0	3,261,300	0.0	3,261,300
入 湯 税	2,745,000	3,261,300	0	3,261,300	0.0	3,261,300
都 市 計 画 税	1,261,678,000	1,290,219,700	33,906,531	1,324,126,231	7.0	1,282,969,514
都 市 計 画 税	1,261,678,000	1,290,219,700	33,906,531	1,324,126,231	7.0	1,282,969,514
合 計	18,091,772,000	18,693,547,752	314,958,784	19,008,506,536	100.0	18,600,962,798

(単位：円・%)

入 済 額					不納欠損額	収 入 未 済 額		
滞納繰越分	計	予算現額 に対する 割 合	調 定 額 に対する 割 合	構 成 比 率		現年課税分	滞納繰越分	計
26,589,724	8,285,116,847	104.2	99.1	44.4	5,010,184	36,748,357	36,382,587	73,130,944
25,984,824	6,161,086,147	103.5	98.8	33.0	5,006,084	35,511,457	35,320,387	70,831,844
604,900	2,124,030,700	106.4	99.9	11.4	4,100	1,236,900	1,062,200	2,299,100
33,497,354	7,868,688,617	102.4	97.3	42.1	28,759,094	43,997,403	147,302,195	191,299,598
33,497,354	7,846,040,217	102.4	97.3	42.0	28,759,094	43,997,403	147,302,195	191,299,598
0	22,648,400	100.0	100.0	0.1	0	0	0	0
1,285,560	388,634,806	102.9	98.3	2.1	661,600	2,886,954	3,266,009	6,152,963
0	25,414,000	99.7	100.0	0.1	0	0	0	0
1,285,560	363,220,806	103.2	98.2	2.0	661,600	2,886,954	3,266,009	6,152,963
0	833,664,352	102.1	100.0	4.5	0	0	0	0
0	833,664,352	102.1	100.0	4.5	0	0	0	0
0	3,261,300	118.8	100.0	0.0	0	0	0	0
0	3,261,300	118.8	100.0	0.0	0	0	0	0
5,423,797	1,288,393,311	102.1	97.3	6.9	4,656,940	7,225,220	23,850,760	31,075,980
5,423,797	1,288,393,311	102.1	97.3	6.9	4,656,940	7,225,220	23,850,760	31,075,980
66,796,435	18,667,759,233	103.2	98.2	100.0	39,087,818	90,857,934	210,801,551	301,659,485

第6表 一般会計款別歳入決算年度比較表

(単位：円・%)

区 分 款	収 入 済 額		増 減	増減率
	令和3年度	令和4年度		
市 税	17,655,066,336	18,667,759,233	1,012,692,897	5.7
地 方 譲 与 税	293,141,000	294,321,000	1,180,000	0.4
利 子 割 交 付 金	15,132,000	9,075,000	△ 6,057,000	△ 40.0
配 当 割 交 付 金	101,457,000	90,573,000	△ 10,884,000	△ 10.7
株式等譲渡所得割交付金	121,029,000	71,670,000	△ 49,359,000	△ 40.8
法 人 事 業 税 交 付 金	324,735,000	336,437,000	11,702,000	3.6
地 方 消 費 税 交 付 金	2,579,513,000	2,698,798,000	119,285,000	4.6
ゴルフ場利用税交付金	9,389,957	9,151,834	△ 238,123	△ 2.5
環 境 性 能 割 交 付 金	36,491,000	44,976,000	8,485,000	23.3
地 方 特 例 交 付 金	369,295,000	134,475,000	△ 234,820,000	△ 63.6
地 方 交 付 税	6,158,113,000	6,253,155,000	95,042,000	1.5
交通安全対策特別交付金	12,187,000	10,292,000	△ 1,895,000	△ 15.5
分 担 金 及 び 負 担 金	353,309,362	359,880,650	6,571,288	1.9
使 用 料 及 び 手 数 料	893,822,808	1,095,278,083	201,455,275	22.5
国 庫 支 出 金	11,463,215,056	9,498,063,272	△ 1,965,151,784	△ 17.1
県 支 出 金	3,248,309,498	3,225,828,085	△ 22,481,413	△ 0.7
財 産 収 入	191,794,233	193,448,344	1,654,111	0.9
寄 附 金	574,370,090	929,878,135	355,508,045	61.9
繰 入 金	2,858,365,103	1,352,346,063	△ 1,506,019,040	△ 52.7
繰 越 金	1,041,791,113	2,363,528,325	1,321,737,212	126.9
諸 収 入	1,515,963,768	1,571,732,246	55,768,478	3.7
市 債	7,274,056,000	5,898,437,000	△ 1,375,619,000	△ 18.9
合 計	57,090,546,324	55,109,103,270	△ 1,981,443,054	△ 3.5

第7表 一般会計款別歳出決算年度比較表

(単位：円・%)

区 分 款	支 出 済 額		増 減	増減率
	令和3年度	令和4年度		
議 会 費	291,851,534	288,812,898	△ 3,038,636	△ 1.0
総 務 費	7,427,387,135	6,009,976,911	△ 1,417,410,224	△ 19.1
民 生 費	18,080,727,837	17,046,892,437	△ 1,033,835,400	△ 5.7
衛 生 費	6,397,907,772	7,199,167,957	801,260,185	12.5
労 働 費	61,707,733	21,717,986	△ 39,989,747	△ 64.8
農 林 水 産 業 費	812,869,356	721,042,584	△ 91,826,772	△ 11.3
商 工 費	1,090,391,337	1,054,581,445	△ 35,809,892	△ 3.3
土 木 費	6,009,586,893	6,233,396,390	223,809,497	3.7
消 防 費	1,660,318,115	1,808,481,319	148,163,204	8.9
教 育 費	9,207,507,793	8,355,701,122	△ 851,806,671	△ 9.3
公 債 費	3,686,762,494	3,882,535,436	195,772,942	5.3
予 備 費	0	0	0	-
合 計	54,727,017,999	52,622,306,485	△ 2,104,711,514	△ 3.8

第8表 一般会計使途別歳出決算内訳表

区 分 款	消 費 的 経 費			
	人 件 費		物 件 費	
	直接人件費	間接人件費	事務事業費	そ の 他
議 会 費	200,565,039	10,417,144	36,045,502	41,785,213
総 務 費	1,880,585,183	395,126,917	2,005,767,845	141,222,619
民 生 費	1,228,635,513	184,441,460	3,579,400,724	9,642,510,372
衛 生 費	543,302,722	82,142,947	2,498,555,452	2,904,123,266
労 働 費	10,663,012	2,196,480	22,994	8,835,500
農 林 水 産 業 費	168,074,576	28,304,024	30,416,800	290,803,673
商 工 費	100,435,527	19,430,058	620,558,796	292,332,981
土 木 費	479,571,088	94,914,945	670,560,536	3,423,296,407
消 防 費	1,125,234,955	199,292,743	305,446,994	36,945,558
教 育 費	1,562,433,219	249,924,555	3,492,304,654	185,705,632
公 債 費	0	0	0	0
合 計	7,299,500,834	1,266,191,273	13,239,080,297	16,967,561,221
構 成 比 率	13.9	2.4	25.1	32.2

(注)

- 1 人件費 直接人件費…1 報酬 2 給料 3 職員手当等
間接人件費…4 共済費(共済組合費、会計年度任用職員共済組合費)
5 災害補償費 6 恩給及び退職年金
- 2 物件費 事務事業費…4 共済費(社会保険料) 7 報償費 8 旅費
9 交際費 10 需用費 11 役務費 12 委託料
13 使用料及び賃借料 17 備品購入費
その他……18 負担金、補助及び交付金 19 扶助費
21 補償、補填及び賠償金 25 寄附金 26 公課費
- 3 投資的経費……14 工事請負費 15 原材料費 16 公有財産購入費
23 投資及び出資金
- 4 公債費……22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金)
- 5 その他の経費……20 貸付金 22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金を除く)
24 積立金 27 繰出金

(単位：円・%)

投資的経費	公債費	その他の経費	合計	各経費の割合	
				人件費	物件費その他の経費
0	0	0	288,812,898	73.1	26.9
30,442,863	0	1,556,831,484	6,009,976,911	37.9	62.1
31,148,304	0	2,380,756,064	17,046,892,437	8.3	91.7
845,947,170	0	325,096,400	7,199,167,957	8.7	91.3
0	0	0	21,717,986	59.2	40.8
7,242,840	0	196,200,671	721,042,584	27.2	72.8
19,217,000	0	2,607,083	1,054,581,445	11.4	88.6
1,565,024,704	0	28,710	6,233,396,390	9.2	90.8
141,561,069	0	0	1,808,481,319	73.2	26.8
2,664,798,887	0	200,534,175	8,355,701,122	21.7	78.3
0	3,882,535,436	0	3,882,535,436	0.0	100.0
5,305,382,837	3,882,535,436	4,662,054,587	52,622,306,485	16.3	83.7
10.1	7.4	8.9	100.0		

第9表 一般会計節別支出済額一覧表

節	款	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農林水産業費
1	報 酬	112,706,740	41,565,785	142,589,736	37,523,351	0	22,548,632
2	給 料	31,295,098	835,638,146	716,980,507	325,713,333	6,779,755	91,333,824
3	職 員 手 当 等	56,563,201	1,003,381,252	369,065,270	180,066,038	3,883,257	54,192,120
4	共 済 費	10,417,144	427,662,643	187,127,955	84,739,285	2,196,480	28,753,234
5	災 害 補 償 費	0	11,572	0	0	0	0
6	恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0
7	報 償 費	117,833	12,992,610	7,390,919	25,430,610	0	265,970
8	旅 費	2,589,590	6,179,455	7,076,866	1,688,040	0	470,220
9	交 際 費	221,403	497,617	0	0	0	0
10	需 用 費	5,172,194	129,103,033	143,204,442	679,941,831	22,994	10,040,257
11	役 務 費	185,552	200,926,312	60,535,982	80,664,591	0	1,309,963
12	委 託 料	6,388,602	932,260,424	3,334,398,989	1,659,684,115	0	15,742,443
13	使用料及び賃借料	21,330,078	675,068,659	19,688,202	47,848,200	0	2,138,737
14	工 事 請 負 費	0	30,418,080	30,983,700	845,828,700	0	6,360,200
15	原 材 料 費	0	24,783	164,604	118,470	0	882,640
16	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0
17	備 品 購 入 費	40,250	16,192,437	4,418,829	701,727	0	0
18	負担金、補助及び交付金	41,785,213	140,994,827	1,863,936,432	2,895,140,854	8,835,500	290,803,673
19	扶 助 費	0	0	7,778,532,340	8,258,612	0	0
20	貸 付 金	0	0	0	0	0	0
21	補償、補填及び賠償金	0	196,592	0	0	0	0
22	償還金、利子及び割引料	0	75,390,321	345,332,596	67,121,396	0	72,000
23	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
24	積 立 金	0	1,481,441,163	70,840,558	3,728,820	0	7,939,615
25	寄 附 金	0	0	0	0	0	0
26	公 課 費	0	31,200	41,600	723,800	0	0
27	繰 出 金	0	0	1,964,582,910	254,246,184	0	188,189,056
28	予 備 費	0	0	0	0	0	0
合	計	288,812,898	6,009,976,911	17,046,892,437	7,199,167,957	21,717,986	721,042,584

(単位：円・％)

商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	公 債 費	合 計			
					令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
					金 額	構成比率	金 額	構成比率
2,777,880	2,951,800	32,433,810	166,628,105	0	598,919,613	1.1	561,725,839	1.1
60,908,373	297,378,066	565,021,097	820,801,327	0	3,731,168,481	6.8	3,751,849,526	7.1
36,749,274	179,241,222	527,780,048	575,003,787	0	3,217,455,978	5.9	2,985,925,469	5.7
19,517,498	94,914,945	196,604,109	270,181,572	0	1,324,644,467	2.4	1,322,114,865	2.5
0	0	2,688,634	0	0	1,395,376	0.0	2,700,206	0.0
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
3,611,628	3,474,100	14,075,600	20,816,770	0	129,653,763	0.2	88,176,040	0.2
1,322,710	2,666,050	2,042,714	12,239,746	0	38,698,297	0.1	36,275,391	0.1
0	0	59,000	26,536	0	254,149	0.0	804,556	0.0
4,498,890	151,565,320	93,060,175	1,163,039,593	0	2,160,808,409	3.9	2,379,648,729	4.5
4,468,381	11,091,271	9,754,284	56,252,498	0	412,906,528	0.8	425,188,834	0.8
596,610,445	479,934,748	42,333,440	1,641,925,035	0	8,291,048,956	15.2	8,709,278,241	16.5
9,699,302	21,723,477	10,624,667	281,240,928	0	1,042,175,950	1.9	1,089,362,250	2.1
19,217,000	1,455,162,100	120,073,800	2,558,199,774	0	5,073,306,957	9.3	5,066,243,354	9.6
0	4,477,816	0	1,963,755	0	7,253,605	0.0	7,632,068	0.0
0	105,384,788	21,487,269	104,635,358	0	78,993,832	0.1	231,507,415	0.4
260,000	105,570	133,497,114	296,506,531	0	262,846,750	0.5	451,722,458	0.9
292,332,981	3,418,832,980	35,655,558	66,757,384	0	10,848,224,119	19.8	9,055,075,402	17.2
0	0	0	112,842,293	0	7,797,256,772	14.2	7,899,633,245	15.0
661,000	0	0	0	0	414,000	0.0	661,000	0.0
0	4,347,527	0	6,105,955	0	64,757,145	0.1	10,650,074	0.0
1,946,083	28,710	0	0	3,882,535,436	3,874,737,963	7.1	4,372,426,542	8.3
0	0	0	0	0	1,000,000	0.0	0	0.0
0	0	0	200,534,175	0	3,378,393,405	6.2	1,764,484,331	3.4
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
0	115,900	1,290,000	0	0	1,785,200	0.0	2,202,500	0.0
0	0	0	0	0	2,388,918,284	4.4	2,407,018,150	4.6
0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
1,054,581,445	6,233,396,390	1,808,481,319	8,355,701,122	3,882,535,436	54,727,017,999	100.0	52,622,306,485	100.0

第10表 各特別会計への繰出金の状況表

区 分	平 成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
国 民 健 康 保 険 事 業	644,616,388	629,109,513
下 水 道 事 業	2,463,943,000	2,000,000,000
休 日 急 病 診 療 所 事 業	3,499,416	3,287,311
農 業 集 落 排 水 事 業	216,785,686	206,390,255
介 護 保 険 事 業	1,234,938,637	1,263,578,646
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	222,902,751	219,098,517
合 計	4,786,685,878	4,321,464,242
す う 勢 比 (平成30年度に対する比率)	100.0	90.3
構 成 比 率 (一般会計歳出総額に対する比率)	10.9	9.7
一 般 会 計 歳 出 総 額	43,809,173,486	44,550,096,429

(単位：円・%)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
557,080,947	651,941,023	657,621,265
-	-	-
0	0	3,051,355
206,164,467	196,675,150	188,189,056
1,324,200,081	1,305,379,299	1,306,961,645
232,910,326	234,922,812	251,194,829
2,320,355,821	2,388,918,284	2,407,018,150
48.5	49.9	50.3
3.7	4.4	4.6
63,149,253,427	54,727,017,999	52,622,306,485

第 1 1 表 各特別会計款別歳入一覧表 (その1)

区 分 会計・款		予 算 現 額		調 定 額			収 入	
		金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予 算 現 額 に 対 す る 割 合	金 額	構 成 率
国 民 健 康 保 険 事 業	国 民 健 康 保 険 料	1,873,960,000	18.6	2,044,692,227	20.1	109.1	1,888,703,453	18.8
	使用料及び手数料	813,000	0.0	868,477	0.0	106.8	868,477	0.0
	県 支 出 金	7,350,753,000	72.9	7,266,303,296	71.3	98.9	7,266,303,296	72.5
	財 産 収 入	80,000	0.0	79,643	0.0	99.6	79,643	0.0
	繰 入 金	692,673,000	6.9	688,176,265	6.8	99.4	688,176,265	6.9
	繰 越 金	115,284,000	1.1	115,284,728	1.1	100.0	115,284,728	1.2
	諸 収 入	51,569,000	0.5	71,313,556	0.7	138.3	63,837,963	0.6
	合 計	10,085,132,000	100.0	10,186,718,192	100.0	101.0	10,023,253,825	100.0
休 日 急 病 診 療 所 事 業	分担金及び負担金	1,828,000	2.6	1,827,788	1.9	100.0	1,827,788	1.9
	使用料及び手数料	48,535,000	68.5	92,335,230	94.1	190.2	92,335,230	94.1
	県 支 出 金	840,000	1.2	840,000	0.9	100.0	840,000	0.9
	繰 入 金	19,607,000	27.6	3,051,355	3.1	15.6	3,051,355	3.1
	繰 越 金	1,000	0.0	2,836	0.0	283.6	2,836	0.0
	諸 収 入	65,000	0.1	45,600	0.0	70.2	45,600	0.0
	財 産 収 入	10,000	0.0	10,145	0.0	101.5	10,145	0.0
	合 計	70,886,000	100.0	98,112,954	100.0	138.4	98,112,954	100.0

(単位：円・％)

済 額		不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額			予算現額と収入済額との比較	
予算現額 に対する割合	調定額 に対する割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する割合	金 額	予算現額 に対する割合
100.8	92.4	24,160,138	99.8	1.2	131,828,636	94.7	6.4	14,743,453	0.8
106.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	55,477	6.8
98.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 84,449,704	△ 1.1
99.6	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 357	△ 0.4
99.4	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 4,496,735	△ 0.6
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	728	0.0
123.8	89.5	40,544	0.2	0.1	7,435,049	5.3	10.4	12,268,963	23.8
99.4	98.4	24,200,682	100.0	0.2	139,263,685	100.0	1.4	△ 61,878,175	△ 0.6
100.0	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	△ 212	0.0
190.2	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	43,800,230	90.2
100.0	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	0	0.0
15.6	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	△ 16,555,645	△ 84.4
283.6	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	1,836	183.6
70.2	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	△ 19,400	△ 29.8
101.5	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	145	1.5
138.4	100.0	0	－	0.0	0	－	0.0	27,226,954	38.4

第 1 1 表 各特別会計款別歳入一覧表 (その2)

区 分 会計・款		予 算 現 額		調 定 額			収 入	
		金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額 に対する割合	金 額	構 成 率
事業 農業 集落 排水	分担金及び負担金	3,410,000	1.2	1,264,110	0.5	37.1	1,264,110	0.5
	使用料及び手数料	68,807,000	25.1	71,171,929	27.3	103.4	67,588,006	26.3
	繰 入 金	202,526,000	73.7	188,189,056	72.2	92.9	188,189,056	73.2
	合 計	274,743,000	100.0	260,625,095	100.0	94.9	257,041,172	100.0
事業 介護 保 険 事 業	保 険 料	2,156,082,000	23.2	2,098,163,069	22.9	97.3	2,086,529,282	22.8
	使用料及び手数料	141,000	0.0	178,600	0.0	126.7	178,600	0.0
	国 庫 支 出 金	2,185,513,000	23.6	2,105,463,683	23.0	96.3	2,105,463,683	23.0
	支 払 基 金 交 付 金	2,334,931,000	25.2	2,283,666,000	25.0	97.8	2,283,666,000	25.0
	県 支 出 金	1,242,918,000	13.4	1,273,589,694	13.9	102.5	1,273,589,694	14.0
	繰 入 金	1,345,924,000	14.5	1,306,961,645	14.3	97.1	1,306,961,645	14.3
	繰 越 金	1,000,000	0.0	74,945,309	0.8	7,494.5	74,945,309	0.8
	諸 収 入	6,534,000	0.1	10,497,357	0.1	160.7	10,497,357	0.1
	財 産 収 入	62,000	0.0	114,088	0.0	184.0	114,088	0.0
	合 計	9,273,105,000	100.0	9,153,579,445	100.0	98.7	9,141,945,658	100.0
後期 高齢者 医療 事業	後期高齢者医療保険料	1,162,039,000	80.6	1,112,315,488	80.0	95.7	1,107,550,093	79.9
	使用料及び手数料	71,000	0.0	106,500	0.0	150.0	106,500	0.0
	繰 入 金	251,792,000	17.5	251,194,829	18.0	99.8	251,194,829	18.1
	繰 越 金	20,728,000	1.4	20,728,780	1.5	100.0	20,728,780	1.5
	諸 収 入	7,101,000	0.5	6,769,563	0.5	95.3	6,769,563	0.5
	合 計	1,441,731,000	100.0	1,391,115,160	100.0	96.5	1,386,349,765	100.0

(単位：円・%)

済 額		不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額			予算現額と収入済額との比較	
予算現額 に対する 割合	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	調定額 に対する 割合	金 額	予 算 現 額 に 対 す る 割 合
37.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 2,145,890	△ 62.9
98.2	95.0	1,902,183	100.0	2.7	1,681,740	100.0	2.3	△ 1,218,994	△ 1.8
92.9	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 14,336,944	△ 7.1
93.6	98.6	1,902,183	100.0	0.7	1,681,740	100.0	0.7	△ 17,701,828	△ 6.4
96.8	99.5	2,720,086	100.0	0.1	8,913,701	100.0	0.4	△ 69,552,718	△ 3.2
126.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	37,600	26.7
96.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 80,049,317	△ 3.7
97.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 51,265,000	△ 2.2
102.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	30,671,694	2.5
97.1	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 38,962,355	△ 2.9
7,494.5	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	73,945,309	7,394.5
160.7	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	3,963,357	60.7
184.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	52,088	84.0
98.6	99.9	2,720,086	100.0	0.0	8,913,701	100.0	0.1	△ 131,159,342	△ 1.4
95.3	99.6	940,100	100.0	0.1	3,825,295	100.0	0.3	△ 54,488,907	△ 4.7
150.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	35,500	50.0
99.8	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 597,171	△ 0.2
100.0	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	780	0.0
95.3	100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	△ 331,437	△ 4.7
96.2	99.7	940,100	100.0	0.1	3,825,295	100.0	0.2	△ 55,381,235	△ 3.8

第 1 2 表 各特別会計款別歳出一覧表 (その 1)

区 分 会計・款		予 算 現 額		支 出 済	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
国民健康保険事業	総 務 費	88,333,000	0.9	82,387,544	0.8
	保 険 給 付 費	7,207,620,000	71.5	7,119,004,735	71.4
	国民健康保険事業費納付金	2,494,513,000	24.7	2,494,511,664	25.0
	共 同 事 業 拠 出 金	2,000	0.0	235	0.0
	保 健 事 業 費	132,625,000	1.3	124,333,134	1.2
	基 金 積 立 金	94,558,000	0.9	94,557,643	1.0
	諸 支 出 金	62,481,000	0.6	60,318,455	0.6
	予 備 費	5,000,000	0.1	0	0.0
	合 計	10,085,132,000	100.0	9,975,113,410	100.0
診療所事業 休日急病	衛 生 費	70,386,000	99.3	63,878,660	100.0
	予 備 費	500,000	0.7	0	0.0
	合 計	70,886,000	100.0	63,878,660	100.0

(単位：円・％)

額 予 算 現 額 に 対 す 割	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額		
	金 額	構 成 率 比	予 算 現 額 に 対 す 割	金 額	構 成 率 比	予 算 現 額 に 対 す 割
93.3	0	－	0.0	5,945,456	5.4	6.7
98.8	0	－	0.0	88,615,265	80.6	1.2
100.0	0	－	0.0	1,336	0.0	0.0
11.8	0	－	0.0	1,765	0.0	88.2
93.7	0	－	0.0	8,291,866	7.5	6.3
100.0	0	－	0.0	357	0.0	0.0
96.5	0	－	0.0	2,162,545	2.0	3.5
0.0	0	－	0.0	5,000,000	4.5	100.0
98.9	0	－	0.0	110,018,590	100.0	1.1
90.8	0	－	0.0	6,507,340	92.9	9.2
0.0	0	－	0.0	500,000	7.1	100.0
90.1	0	－	0.0	7,007,340	100.0	9.9

第 1 2 表 各特別会計款別歳出一覧表 (その 2)

区分 会計・款		予 算 現 額		支 出 済	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
農業集落排水事業	総 務 費	3,286,000	1.2	3,066,782	1.2
	施 設 費	140,620,000	51.2	124,457,290	48.4
	農 業 集 落 排 水 事 業 費	1,800,000	0.6	726,000	0.3
	公 債 費	128,792,000	46.9	128,791,100	50.1
	予 備 費	245,000	0.1	0	0.0
	合 計	274,743,000	100.0	257,041,172	100.0
介護保険事業	総 務 費	104,109,000	1.1	97,468,567	1.1
	保 険 給 付 費	8,452,621,000	91.1	8,310,261,050	92.0
	保 健 福 祉 事 業 費	100,000	0.0	0	0.0
	地 域 支 援 事 業 費	508,662,000	5.5	491,668,683	5.4
	基 金 積 立 金	97,815,000	1.1	97,815,000	1.1
	諸 支 出 金	30,375,996	0.3	30,040,211	0.3
	公 債 費	7,368,000	0.1	7,367,440	0.1
	予 備 費	72,054,004	0.8	0	0.0
	合 計	9,273,105,000	100.0	9,034,620,951	100.0
後期高齢者医療事業	総 務 費	23,679,000	1.6	22,286,697	1.6
	後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 高 連 合 納 付 金	1,416,002,000	98.2	1,339,261,143	98.3
	諸 支 出 金	1,050,000	0.1	910,794	0.1
	予 備 費	1,000,000	0.1	0	0.0
	合 計	1,441,731,000	100.0	1,362,458,634	100.0

(単位：円・％)

額	翌年度繰越額			不 用 額		
予算現額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	予算現額 に対する 割合	金 額	構 成 比 率	予算現額 に対する 割合
93.3	0	－	0.0	219,218	1.2	6.7
88.5	0	－	0.0	16,162,710	91.3	11.5
40.3	0	－	0.0	1,074,000	6.1	59.7
100.0	0	－	0.0	900	0.0	0.0
0.0	0	－	0.0	245,000	1.4	100.0
93.6	0	－	0.0	17,701,828	100.0	6.4
93.6	0	－	0.0	6,640,433	2.8	6.4
98.3	0	－	0.0	142,359,950	59.7	1.7
0.0	0	－	0.0	100,000	0.1	100.0
96.7	0	－	0.0	16,993,317	7.1	3.3
100.0	0	－	0.0	0	0.0	0.0
98.9	0	－	0.0	335,785	0.1	1.1
100.0	0	－	0.0	560	0.0	0.0
0.0	0	－	0.0	72,054,004	30.2	100.0
97.4	0	－	0.0	238,484,049	100.0	2.6
94.1	0	－	0.0	1,392,303	1.7	5.9
94.6	0	－	0.0	76,740,857	96.8	5.4
86.7	0	－	0.0	139,206	0.2	13.3
0.0	0	－	0.0	1,000,000	1.3	100.0
94.5	0	－	0.0	79,272,366	100.0	5.5

第 13 表 各特別会計使途別歳出決算内訳表

区 分 会 計	消 費 的 経 費			
	人 件 費		物 件 費	
	直接人件費	間接人件費	事務事業費	その他
国民健康保険事業	20,601,180	1,449,561	198,852,901	9,599,333,670
休日急病診療所事業	13,960,234	0	44,841,597	5,066,684
農業集落排水事業	0	0	127,426,372	75,000
介護保険事業	90,205,408	14,542,229	269,042,437	8,525,608,226
後期高齢者医療事業	2,435,630	60,357	19,790,710	1,339,261,143
合 計	127,202,452	16,052,147	659,954,017	19,469,344,723
構 成 比 率	0.6	0.1	3.2	94.1

(注)

- 1 人件費 直接人件費… 1 報酬 2 給料 3 職員手当等
間接人件費… 4 共済費(共済組合費、会計年度任用職員共済組合費)
5 災害補償費 6 恩給及び退職年金
- 2 物件費 事務事業費… 4 共済費(社会保険料) 7 報償費 8 旅費
9 交際費 10 需用費 11 役務費 12 委託料
13 使用料及び賃借料 17 備品購入費
その他…… 18 負担金、補助及び交付金 19 扶助費
21 補償、補填及び賠償金 25 寄附金 26 公課費
- 3 投資的経費…… 14 工事請負費 15 原材料費 16 公有財産購入費
23 投資及び出資金
- 4 公債費…… 22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金)
- 5 その他の経費…… 20 貸付金 22 償還金、利子及び割引料(市債元利償還金を除く)
24 積立金 27 繰出金

(単位：円・%)

投資的経費	公債費	その他の経費	合計	各経費の割合	
				人件費	物件費その他の経費
0	0	154,876,098	9,975,113,410	0.2	99.8
0	0	10,145	63,878,660	21.9	78.1
748,700	128,791,100	0	257,041,172	0.0	100.0
0	7,367,440	127,855,211	9,034,620,951	1.2	98.8
0	0	910,794	1,362,458,634	0.2	99.8
748,700	136,158,540	283,652,248	20,693,112,827	0.7	99.3
0.0	0.6	1.4	100.0		

第 1 4 表 各特別会計節別支出済額一覽表

會計 節	国民健康保険事業		休日急病診療所事業		農業集落排水事業	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
1 報 酬	5,877,320	0.1	13,960,234	21.9	0	0.0
2 給 料	11,689,403	0.1	0	0.0	0	0.0
3 職 員 手 当 等	3,034,457	0.0	0	0.0	0	0.0
4 共 済 費	3,199,311	0.0	0	0.0	0	0.0
5 災 害 補 償 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 恩給及び退職年金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7 報 償 費	130,000	0.0	1,312,837	2.1	0	0.0
8 旅 費	331,390	0.0	394,010	0.6	1,980	0.0
9 交 際 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 0 需 用 費	3,727,451	0.1	12,591,471	19.7	41,823,930	16.3
1 1 役 務 費	121,295,616	1.2	840,142	1.3	2,237,062	0.9
1 2 委 託 料	70,176,679	0.7	27,582,930	43.2	82,274,100	32.0
1 3 使用料及び賃借料	1,442,015	0.0	2,120,207	3.3	1,089,300	0.4
1 4 工 事 請 負 費	0	0.0	0	0.0	726,000	0.3
1 5 原 材 料 費	0	0.0	0	0.0	22,700	0.0
1 6 公有財産購入費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 7 備 品 購 入 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 8 負担金、補助及び交 付 金	9,599,333,670	96.2	5,066,684	7.9	20,000	0.0
1 9 扶 助 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 0 貸 付 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 1 補償、補填及び賠償金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 2 償還金、利子及び割 引 料	60,318,455	0.6	0	0.0	128,791,100	50.1
2 3 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 4 積 立 金	94,557,643	1.0	10,145	0.0	0	0.0
2 5 寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 6 公 課 費	0	0.0	0	0.0	55,000	0.0
2 7 繰 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	9,975,113,410	100.0	63,878,660	100.0	257,041,172	100.0

(単位：円・%)

介護保険事業		後期高齢者医療事業		合 計			
				令和 3 年度		令和 4 年度	
金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
10,742,740	0.1	0	0.0	22,140,929	0.1	30,580,294	0.2
54,056,674	0.6	1,921,200	0.1	60,261,674	0.3	67,667,277	0.3
25,405,994	0.3	514,430	0.0	26,330,889	0.1	28,954,881	0.1
16,157,078	0.2	371,699	0.0	17,270,549	0.1	19,728,088	0.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,331,900	0.0	0	0.0	1,304,035	0.0	2,774,737	0.0
195,610	0.0	0	0.0	648,538	0.0	922,990	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3,513,157	0.0	197,622	0.0	44,954,278	0.2	61,853,631	0.3
38,857,019	0.4	15,129,735	1.1	167,678,726	0.8	178,359,574	0.9
222,206,818	2.5	3,298,511	0.3	388,217,990	1.9	405,539,038	2.0
1,323,084	0.0	853,500	0.1	6,979,746	0.1	6,828,106	0.0
0	0.0	0	0.0	2,729,100	0.0	726,000	0.0
0	0.0	0	0.0	36,300	0.0	22,700	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	22,770	0.0	0	0.0
8,524,103,915	94.4	1,339,261,143	98.3	19,215,126,144	94.7	19,467,785,412	94.1
1,504,311	0.0	0	0.0	2,421,236	0.0	1,504,311	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	65,460	0.0	0	0.0
37,407,651	0.4	910,794	0.1	234,744,895	1.2	227,428,000	1.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
97,815,000	1.1	0	0.0	94,689,796	0.5	192,382,788	0.9
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	55,000	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9,034,620,951	100.0	1,362,458,634	100.0	20,285,623,055	100.0	20,693,112,827	100.0

令和 4 年度（2022 年度）

彦根市財政健全化審査意見書
および経営健全化審査意見書

彦 監 委 第 6 6 号

令和 5 年(2023 年)9 月 1 日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 森 田 充

令和 4 年度(2022 年度)彦根市財政健全化審査
および経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 4 年度(2022 年度)財政健全化の審査および同法第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 4 年度(2022 年度)経営健全化の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和4年度(2022年度)彦根市財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

(単位：％)

	令和3年度	令和4年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	— (△8.44)	— (△9.10)	12.03	20.00
連結実質赤字比率	— (△43.71)	— (△50.86)	17.03	30.00
実 質 公 債 費 比 率	6.0	6.9	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	47.3	56.1	350.0	

(注)実質赤字比率および連結実質赤字比率については、算定した結果が赤字でないため「—」で表示した。また、各比率の()内の数値は、計算結果に基づく数値を参考として表示した。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

当年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字となっており、「—」であることから、自主的な改善努力による財政健全化を図るための早期健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。なお、参考として求めた比率は△9.10％で、前年度に比べ0.66ポイント改善している。これは、比率算定の分母である標準財政規模が前年度に比べ826,900千円(3.1％)減少したことに加え、分子である一般会計等の実質収支額が2,351,087千円で98,746千円(4.4％)増加したことによるものである。参考として求めた比率と早期健全化基準との差は、21.13ポイントとなっている。

② 連結実質赤字比率について

当年度の連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字となっており、「－」であることから、早期健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。なお、参考として求めた比率は△50.86%で、前年度に比べ7.15ポイント改善している。これは、①で記載したとおり標準財政規模の826,900千円(3.1%)減少および一般会計等の実質収支額の98,746千円(4.4%)増加に加え、特別会計および企業会計の実質収支額等が前年度に比べ1,387,578千円(14.8%)増加したことによるものである。参考として求めた比率と早期健全化基準との差は、67.89ポイントとなっている。

③ 実質公債費比率について

当年度の実質公債費比率は6.9%で、前年度と比べ0.9ポイント悪化している。早期健全化基準25.0%を18.1ポイント下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

当年度の将来負担比率は56.1%で、前年度と比べ8.8ポイント悪化している。これは、標準税収入額等が増加したものの、臨時財政対策債発行可能額の減少に伴い比率算定の分母である標準財政規模が減少したことに加え、分子のうち、市債残高がごみ焼却場整備事業、彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業等に伴う市債発行により増加し、公営企業債等への繰入見込額の減少を上回ったことにより将来負担額が増加したほか、臨時財政対策債および下水道事業費の基準財政需要額の算定に係る参入予定割合減少に伴う基準財政需要額算入見込額の減少などにより充当可能財源等が減少し、比率算定の分子が増加したため、比率が悪化したものである。早期健全化基準350.0%からは293.9ポイント下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

以上、いずれの比率も現時点では、良好な状態であることを示しているが、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいため、引き続き財政の健全化に努められるよう要望する。

(3) 是正改善を要する事項

どの指標も早期健全化基準を下回っていることから、特に指摘すべき事項はない。

なお、実質公債費比率については、3か年平均では6.9%と当年度から悪化に転じており、令和4年度単年度の比率としては8.2%で、昨年度の比率より1.9ポイント悪化している。これは、一般会計における市債発行額の増加に伴う元利償還金の増加および、下水道事業会計における繰出基準に定める分流式下水道等に要する経費の算定方法の見直しに伴う公営企業債の元利償還金に対する繰入金の増加により比率算定の分子が増加したことに加え、分母である標準財政規模が前述の理由により減少したことに伴い、算定比率が悪

化したものである。当年度の標準財政規模の減少に関しては、昨年度の臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費の創設に伴う普通交付税の増加ならびに臨時財政対策債発行可能額の増加といった単年度のみ特殊要因を考慮すると、臨時財政対策債発行可能額は大幅に減少したものの、市税の法人税割や所得割の増加により標準税収入額等が大きく増加し、一昨年度並みの標準財政規模を維持することができたと言える。ただし、標準税収入額等は今後の経済状況に左右されるほか、普通交付税や臨時財政対策債については国の動向に大きく影響を受けるため楽観視することはできない。さらに、近年においては、本庁舎耐震化整備事業のほか彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業や金亀公園整備事業などの国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連の各種投資事業といった大規模な投資事業に係る市債発行額が大幅に増加しており、償還据置期間経過後の比率算定に大きな影響を与えるほか、今後予定している大規模な公共事業等に伴い、この比率はさらに上昇するものと見込まれる。このことから、市債の発行にあたっては事業の緊急度、投資効果および後年度負担を見極め、マネジメント機能の強化により市債残高を適切に管理しながら、計画的な財政運営に努められたい。特にごみ焼却施設の延命関連工事や修繕、次期ごみ処理施設の建設には多額の費用を要するため、本市財政規模を俯瞰し、持続可能な財政運営が図られるよう求めるものである。また、将来負担比率についても、④で記載したとおり令和4年度は56.1%で、前年度と比べ8.8ポイント悪化しており、次年度以降の算定についても実質公債費比率と同様の状況であることから、地方債現在高の増加や、基金残高の減少等に引き続き留意されたい。

令和2年の初頭から日本国内へ蔓延した新型コロナウイルス感染症については、市民生活や本市財政運営等に多大な影響を及ぼしたが、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行したことに伴い、行政が法律に基づき様々な要請・関与を行う状況から一定の区切りをみたところである。歳入面においては、法人市民税や城山観覧料等に回復が見られ、コロナ禍以前の水準に戻りつつある中、継続して市民の安全・安心な生活を確保しつつ経済等の振興を図り、各種事業を推進していく必要がある。また、令和4年度の経常収支比率は94.4%で、前年度に比して7.5ポイントの大幅な悪化となっているが、この前年度比率は上述した単年度のみ特殊要因が大きく比率の良化に影響したものである一方、当年度比率の算定において分子に係る物件費や補助費等への経常一般財源の充当額が大幅に増加しており、当年度における単年度の財政力指数が0.744と昨年度と同水準であることと併せ、実質的には財政の弾力性に乏しい状況が継続していると言える。今後、国民スポーツ大会等関連事業や新ごみ処理施設建設事業などの大規模投資事業が予定されているが、眼下の状況を踏まえ、喫緊の課題である財源の確保を図るとともに、事業の優先順位を明確化し、働き方・業務改革およびDXの推進と併せ経常経費の縮減を志向しつ

つ歳出規模の適正化を図られたい。市民の理解のもと、可能な限り基金に頼ることなく財政健全化に取り組み、持続可能な財政運営を行われることを望むものである。

令和4年度(2022年度)彦根市経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

資金不足比率の状況は、次のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和3年度	令和4年度	経営健全化 基 準
農業集落排水事業特別会計	— (0.0)	— (0.0)	20.0
病 院 事 業 会 計	— (△37.8)	— (△47.0)	20.0
水 道 事 業 会 計	— (△203.7)	— (△198.5)	20.0
下 水 道 事 業 会 計	— (△57.5)	— (△67.6)	20.0

(注)いずれの会計も、算定した結果が赤字でないため「—」で表示した。また、各比率の()内の数値は、計算結果に基づく数値を参考として表示した。

(2) 個別意見

① 農業集落排水事業特別会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「—」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は0.0％で、前年度と同じである。また、経営健全化基準との差は20.0ポイントとなっている。

② 病院事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は△47.0%で、前年度に比べ9.2ポイント改善している。また、経営健全化基準との差は67.0ポイントとなっている。

③ 水道事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は△198.5%で、前年度に比べ5.2ポイント悪化している。また、経営健全化基準との差は218.5ポイントとなっている。

④ 下水道事業会計について

当年度の資金不足額は発生しておらず、資金不足比率は「－」であることから、経営健全化基準を達成しており、良好な状態にあると認められる。参考として求めた比率は△67.6%である。前年度に比べ10.1ポイント改善している。なお、経営健全化基準との差は87.6ポイントとなっている。

(3) 是正改善を要する事項

資金不足比率に関し、特に指摘すべき事項はない。引き続き経営の健全化に努められるよう望むものである。

なお、病院事業会計について、公営企業会計決算審査意見書でも述べたところではあるが、新型コロナウイルス感染症(以下「同感染症」という。)の滋賀県における重点医療機関として令和2年4月1日に指定を受けて以降、令和5年5月の指定解除までに1,517人の入院患者対応を行い、この間、当病棟が感染源となる院内感染を一度も発生させず、当院を含めた地域医療体制を堅持されたことに改めて最大限の謝意と敬意を表する。こうした中で資金不足比率は経営健全化基準を達成し、純損益は、医業収益の増加および同感染症対応に係る空床補償等の補助金の受入により大幅な黒字を計上している。総収支比率こそ上記補助金受入額が前年度に比して減少したことなどにより1.4ポイント下降して107.4%となったが、医業収支に係る修正医業収支比率は1.1ポイント改善して98.4%となっており、過去20年間の中で最高値を更新し、コロナ禍の影響が残る中、不断の経営改善に取り組まれた成果と言える。

今後は、今回のパンデミック対応で得られた知見や連携体制を活かすことで医療機関相互の機能分化と最適化を一層促進し、医療面における地域包括ケアシステムと併せ持続可

能な地域医療連携体制の強化を図られたい。引き続き病院全体で経営効率化と生産性の向上を促進し、自立した病院経営へ向け着実な医業収支の回復を望むものである。

また、水道事業会計について、資金不足比率は経営健全化基準を達成し、総収支比率は111.5%で前年度から7.4ポイント下降したものの収支の均衡を保ってはいるが、純利益は現金収入を伴わない長期前受金戻入によるものであり、経営状況は楽観視できない状態である。さらに、給水収益の減少と営業費用の増加により営業収支比率が6.7ポイント下降して99.1%となった結果、営業損失を生じており、これは、令和2年度以来の2度目の赤字ではあるが、令和2年度における同感染症の経済対策に係る基本料金免除を勘案すると、実質的には当年度に初の営業損失を計上したことになる。

中間見直し後の第3期計画に基づく事業展開は2年目に入るが、営業損失の発生や料金回収率の悪化は推計より数年早く、今後、巨額の更新需要が見込まれる中、計画に記載のある料金改定の必要性の検討に関し、市民目線における受益者負担の公平性と納得性の向上を図るためにも可能な限り早期に行動を起こされたい。短期における営業収支の動向を注視し、漏水量や管路更新の進捗から将来激増する管路更新需要の平準化などを含め、さらなる事業健全化に向けた取組を推進されたい。

下水道事業会計について、資金不足比率は経営健全化基準を達成し、総収支比率は119.1%となっているが、下水道事業経営の本体である営業収支は、14億円超の損失を計上しており、営業外収支の黒字により全体収支の均衡を保っている。

これは、供用開始前に多額の設備投資が必要となる一方で、利用者が下水道接続するまでは下水道使用料が収入されないことのほか、汚水処理に係る一般会計繰入金と長期前受金戻入が営業外収益に入るという会計上の特性によるところが大きいものである。

しかしながら、公営企業会計への移行から3年が経過し、経営状況の可視化や3期比較も可能になり、資産状況の正確な把握により受益と負担の関係が明確化されたことから、彦根市公共下水道事業・第6期経営計画の推進と併せ、財務諸表の決算数値や各指標の推移を分析し、下水道事業の公共的な役割から、独立採算制の原則を踏まえた使用料改定を検討されたい。基準外繰入れを最小限に留め、正確な経営実態の確立により市民目線における受益者負担の公平性と納得性の向上を図りつつ中長期的な視点から下水道経営の健全化に向け取り組まれたい。